

発行登録追補目論見書

2025 年 7 月

楽天グループ株式会社

2025年7月

発行登録追補目論見書

楽天グループ株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【表紙】

【発行登録追補書類番号】	6-関東2-2
【提出書類】	発行登録追補書類
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月23日
【会社名】	楽天グループ株式会社
【英訳名】	Rakuten Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
【電話番号】	050-5581-6910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
【電話番号】	050-5581-6910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【今回の募集金額】	130,000百万円
【発行登録書の内容】	

提出日	2024年12月20日
効力発生日	2024年12月30日
有効期限	2026年12月29日
発行登録番号	6-関東2
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 300,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
—	—	—	—	—
実績合計額(円)		なし (なし)	減額総額(円)	なし

- (注) 1. 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
2. 今回の募集とは別に、楽天グループ株式会社第23回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ bond)(券面総額又は振替社債の総額15,000百万円(発行価額の総額15,000百万円))及び楽天グループ株式会社第24回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ bond)(券面総額又は振替社債の総額15,000百万円(発行価額の総額15,000百万円))を発行すべく、2025年7月23日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 6-関東2-1)を関東財務局長へ提出しましたが、2025年7月29日が払込期日であり、本発行登録追補書類提出日(2025年7月23日)現在払込みが完了していないため、上記実績合計額欄の算出には加算されていません。

【残額】 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 300,000百万円

(300,000百万円)

- (注) 1. 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
2. 今回の募集とは別に、楽天グループ株式会社第23回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)(券面総額又は振替社債の総額15,000百万円(発行価額の総額15,000百万円))及び楽天グループ株式会社第24回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)(券面総額又は振替社債の総額15,000百万円(発行価額の総額15,000百万円))を発行すべく、2025年7月23日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 6-関東2-1)を関東財務局長へ提出しましたが、2025年7月29日が払込期日であり、本発行登録追補書類提出日(2025年7月23日)現在払込みが完了していないため、上記残額欄の算出には加算されておりません。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項はありません。

【残高】 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額) 一円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	5
3 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	5
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	5
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	6
第1 【公開買付け又は株式交付の概要】	6
第2 【統合財務情報】	6
第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】	6
第三部 【参照情報】	7
第1 【参照書類】	7
第2 【参照書類の補完情報】	7
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	26
第四部 【保証会社等の情報】	26
・ 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	27
・ 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	28
・ 2025年12月期第1四半期（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）の連結業績の概要	31
・ 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	58

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	楽天グループ株式会社第25回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	金130,000百万円
各社債の金額(円)	100万円
発行価額の総額(円)	金130,000百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年2.336%
利払日	毎年2月4日及び8月4日
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日(別記「償還の方法」欄第2項第(1)号に定義する。以下同じ。)までこれをつけ、2026年2月4日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年2月及び8月の各4日にその日までの前半か半分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記((注)「14 元利金の支払」)記載のとおり。
償還期限	2028年8月4日
償還の方法	1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2028年8月4日(以下償還期日という。)にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記((注)「14 元利金の支払」)記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2025年7月24日から2025年8月1日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2025年8月4日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約(担保提供制限)	<p>1 担保提供制限</p> <p>(1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の社債のために、担保提供(当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。)を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>(2) 前号に基づき設定した担保権が本社債を担保するに十分でない場合、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定するものとする。</p> <p>2 担保提供制限の例外</p> <p>当社が、合併または会社法第2条第29号に定める吸収分割により、担保権の設定されている吸収合併消滅会社または吸収分割会社が国内で発行した社債を承継する場合は、前項は適用されない。</p>
財務上の特約(その他の条項)	<p>担保付社債への切換</p> <p>(1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき、社債管理者が適当と認める担保権を設定することができる。</p> <p>(2) 当社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項または前号により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p> <p>(3) 当社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項または本項第(1)号により本社債のために担保権を設定した場合、以後、別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項及び別記((注)「5 社債管理者に対する通知」第(2)号)は適用されない。</p>

- (注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付
- 本社債について、当社は株式会社日本格付研究所(以下JCRという。)からA-(シングルAマイナス)の信用格付を2025年7月23日付で取得している。
- JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
- JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
- JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。
- JCR：電話番号03-3544-7013
- 2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用
- 本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下社債等振替法という。)第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。
- 3 期限の利益喪失に関する特約
- 当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を喪失する。ただし、別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項または「財務上の特約(その他の条項)」欄第(1)号により当社が本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本(注)3(2)に該当しても期限の利益を喪失しない。当社は、本社債について期限の利益を喪失した場合はその旨を本(注)10に定める方法により公告する。
- (1) 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違反したとき。
- (2) 当社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項の規定に違反したとき。
- (3) 当社が別記「財務上の特約(その他の条項)」欄第(2)号、本(注)4、本(注)5、本(注)6及び本(注)10の規定に違反し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。

- (4) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (5) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (6) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または解散(合併の場合を除く。)の決議を行ったとき。
- (7) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- (8) 当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押えもしくは競売(公売を含む。)の申立てを受け、または滞納処分を受ける等当社の信用を著しく害損する事実が生じ、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

4 定期報告

- (1) 当社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当(会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。)については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当社が、会社法第441条第1項の定めに従い一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。ただし、当該通知については、当社が本(注)4(2)に定める書類の提出を行った場合はこれを省略することができる。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書、半期報告書、確認書、内部統制報告書、臨時報告書、訂正報告書及びこれらの添付書類について、金融商品取引法第27条の30の3に基づき電子開示手続の方法により提出を行う。なお、本社債発行後に金融商品取引法(関連法令を含む。)の改正が行われた場合、改正後の金融商品取引法に従って開示手続を行うものとする。

5 社債管理者に対する通知

- (1) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたとき並びに変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。
- (2) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行したまたは国内で今後発行する他の社債のために担保提供を行う場合には、遅滞なく書面によりその旨並びにその債務額及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知する。
- (3) 当社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。ただし、当該書面による通知については、当社が有価証券上場規程に定める適時開示を行った旨、または官報もしくは本(注)10に定める方法により公告を行った旨を遅滞なく社債管理者に通知する場合は省略することができる。
 - ① 事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。
 - ② 事業の全部または重要な事業の一部を休止または廃止しようとするとき。
 - ③ 資本金または準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換または株式移転(いずれも会社法において定義され、または定められるものをいう。)をしようとするとき。

6 社債管理者の調査権限

- (1) 当社は、社債管理者が本社債権保全のために必要と認め請求した場合には、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する資料または報告書を提出しなければならない。また、同様の場合に、社債管理者は、当社の費用で自らもしくは人を派して当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等につき調査を行うことができる。
- (2) 本(注)6(1)の場合で、社債管理者が当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社は、社債権者の利益保護に必要かつ合理的な範囲内でこれに協力する。

7 社債管理者の裁判上の権利行使

社債管理者は、社債権者集会の決議によらなければ、本社債の全部についてする訴訟行為または破産手続、再生手続、更生手続もしくは特別清算に関する手続に属する行為(会社法第705条第1項に掲げる行為を除く。)を行わない。

8 債権者保護手続における社債管理者の異議申述

会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。

9 社債管理者の辞任

- (1) 社債管理者は、以下に定める場合その他の正当な理由がある場合には、社債管理者の事務を承継する者(事前に当社の承諾を得た者に限る。)を定めて辞任することができる。
 - ① 社債管理者と本社債の社債権者との間で利益が相反するまたは利益が相反するおそれがある場合。
 - ② 社債管理者が、社債管理者としての業務の全部または重要な業務の一部を休止または廃止しようとする場合。
- (2) 本(注)9(1)の場合には、当社並びに辞任及び承継する者は、遅滞なくかかる変更によって必要となる行為をしなければならない。

- 10 社債権者に通知する場合の公告の方法
本社債に関して社債権者に対し公告する場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、当社の定款所定の電子公告の方法または社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。)にこれを掲載する。また、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。
- 11 社債権者集会に関する事項
 - (1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法に定めるところによる。)の社債(以下本種類の社債と総称する。)の社債権者集会は、当社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)10に定める方法により公告する。
 - (2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
 - (3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社または社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。
- 12 社債要項の公示
当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
- 13 発行代理人及び支払代理人
株式会社みずほ銀行
- 14 元利金の支払
本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	52,000	1 引受人は本社債の全額につき、連帯して買取引受を行う。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金90銭とする。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	52,000	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	13,750	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	6,500	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,250	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,500	
計	—	130,000	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1 社債管理者は、本社債の管理を受託する。 2 本社債の管理手数料については、社債管理者に、期中において年間各社債の金額100円につき金2銭を支払うこととしている。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
130,000	1,238	128,762

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額128,762百万円のうち、46,300百万円を2026年3月末までに償還期限が到来するコマーシャル・ペーパーの償還資金の一部に、残額を2025年7月1日から2025年7月31日までにコマーシャル・ペーパーを償還したことにより減少した手元資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第28期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2025年7月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年3月31日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(2025年7月23日)までの間において生じた変更その他の事由はございません。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日(2025年7月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

「事業等のリスク」

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業展開をしており、これらの企業活動の遂行には様々なリスクが伴います。本項では当社グループのリスク管理体制・プロセスとともに、当社グループ事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると認識している主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。ただし、当社グループで発生しうる全てのリスクを網羅しているものではありません。当社グループの経営陣は、これらリスクの発生可能性の程度及び時期を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。しかしながら、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に与える影響並びにその対応策を合理的に予見することが困難である事項もあります。したがって、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も合わせて、総合的かつ慎重に検討した上で行う必要があると考えています。

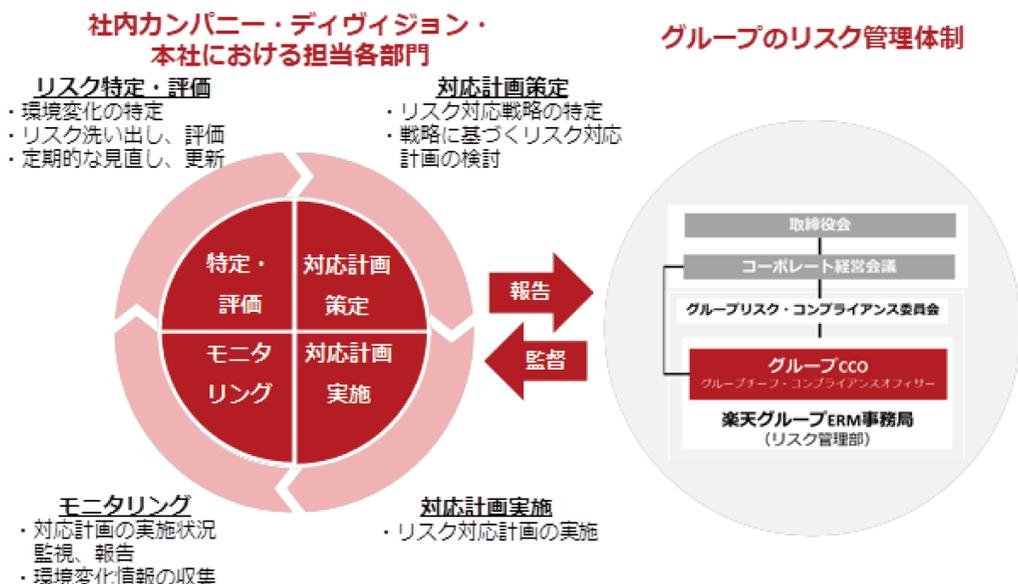
なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り第28期連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1 当社グループのリスク管理体制と取組

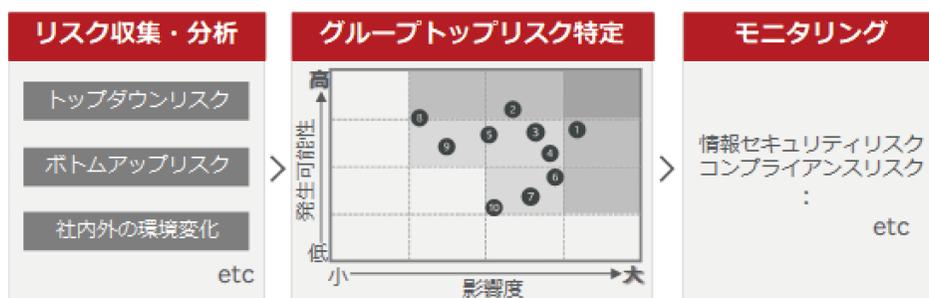
当社グループは、リスクを「経営目標の達成に影響を及ぼしうる不確実性」と定義し、経営目標達成の確度を向上させるために統合的リスク管理(ERM:Enterprise Risk Management)を導入し、リスクを特定、評価し、的確な経営判断や事業運営につながるようリスク管理体制及びプロセスを整備しています。当社グループの各部門ではグループ規程に従い、リスクの適切な把握・特定、グループ共通の基準での評価、重要性に応じた対応計画の策定と実行、その状況のモニタリングというサイクルを確立しています。

また、当社グループ全体でリスクを管理するため、下図のようなグループのリスク管理体制を構築しています。当社グループの経営層が認識するリスクを「トップダウンリスク」、当社グループの各事業又はグループ会社が認識するリスクを「ボトムアップリスク」、当社グループ事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクを「グループトップリスク」等リスクの区分を設け、網羅的なリスクの洗い出し及び管理となるよう取組を進めています。中でもグループトップリスクは、その対策状況を年4回開催されるグループリスク・コンプライアンス委員会にて協議し、本委員会の主な協議事項は取締役会等重要会議体を通じて経営陣に報告し、協議しています。

<グループのリスク管理体制及びリスク管理プロセス>



<グループトップリスクの特定プロセス>



2 経営環境・戦略に関するリスク

(1) マクロ経済環境に関するリスク

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業展開をしており、当社グループの業績は国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向、社会情勢、地政学的リスク等に影響されます。マクロ経済環境について注視しながら、事業展開等を進めていく方針ですが、今後の内外経済環境の先行きについては引き続き不透明な状況にあり、世界経済の低迷、社会情勢の混乱、国際社会における国家間の対立、地域紛争や武力行使、国家間の経済制裁等による輸出入・外資規制、諸規制変更や規制動向の変化等により、当社グループの事業活動に支障が生じ、サービス・商品の安定的な供給や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合環境

当社グループが展開するいずれの事業においても多数の競合事業者が存在しており、激しい競争関係にあると考えています。また、他業種の事業者等を含む新規参入者が新たな競合事業者となった場合には、より一層競争が熾烈化する可能性があります。

当社グループは、競合事業者の動向を注視しつつ、引き続き顧客ニーズ等への対応を図り、サービス拡大に結び付けていく方針ですが、これらの取組が期待どおりの効果を上げられず、サービスの競争力を失った場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界における技術変化等

当社グループが展開するいずれの事業においても技術分野における進歩及び変化が著しく、新しいサービス及び商品が頻繁に導入されています。

当社グループは、常に最新の技術動向及び市場動向の調査、技術的優位性の高いサービスの導入に向けた実証実験並びに他社との提携等を通して競争力を維持するための施策を講じています。しかしながら、何らかの要因により、当社グループにおいて当該変化等への対応が遅れた場合には、サービスの陳腐化、競争力の低下等が生じる可能性があります。また、対応可能な場合であったとしても、既存システム等の改良、新たなシステム等の開発による費用の増加が発生する可能性があり、これらの動向及び対応の巧拙によっては当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業運営の脅威となりうる技術が開発される可能性もあり、このような技術が広く一般に普及した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営体制・事業戦略に関するリスク

① 経営体制(コーポレート・ガバナンス)に関するリスク

当社グループは、イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントすることを経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていきます。その実践のために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題の一つと位置づけ、様々な施策を講じています。

当社は、経営の透明性を高め、適正性・効率性・公正性・健全性を実現するため、独立性の高い監査役が監査機能を担う監査役会設置会社の形態を採用しており、経営の監査を行う監査役会は社外監査役が過半数を占める構成となっています。また、当社は、経営の監督と業務執行の分離を図るため執行役員制を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担うこととしています。

当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役を中心として客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営に関する多角的な議論を自由闊達に行っています。さらに、取締役会とは別にグループ経営戦略等に関する会議を開催し、短期的な課題や取締役会審議事項に捉われない中長期的視野に立った議論も行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めています。

加えて、業務執行における機動性の確保及びアカウンタビリティ(説明責任)の明確化を実現するために社内カンパニー制を導入しています。しかしながら、これらの経営体制を含む各施策から期待どおりの効果を得られずに、適時適切な経営の意思決定が行われず、又はコンプライアンス違反が生じるような場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 上場子会社との関係に関わるリスク

当社グループは、上場子会社を有していますが、上場子会社と経営基本契約を締結し、当社グループの基本理念である「楽天主義」、ガバナンスの基本的事項である「コアポリシー」及び取締役・使用人が遵守すべき基本的事項である「楽天グループ企業倫理憲章」を定めつつも、関連法令上の公益の観点から求められる経営の独立性及び上場子会社として求められる独立性を尊重すること、上場子会社が当社グループ以外からの取締役の登用を積極的に行う等ガバナンスに対する適切なチェックが働く体制を構築してきたことを尊重すること、上場子会社の人事権を尊重することを規定しています。

かかる状況の下、上場子会社の独立的経営及び総株主の利益に資する単独企業としての価値の向上のためには、上場子会社における意思決定は、常に当社グループの意向に沿った、又は、当社グループの利益に資するものになるとは限りません。また、双方の関係性が変容した場合や上場子会社の業況が悪化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業戦略に関するリスク

当社グループは、保有するメンバーシップ、サービス利用に係る各種データ、「Rakuten」ブランドを核とする「楽天エコシステム」において、国内外の会員が複数のサービスを回遊的・継続的に利用できる環境を整備することで、会員一人当たりの生涯価値の最大化、顧客獲得コストの最小化等の相乗効果の創出、ひいては当社グループ利益の最大化を目指すという事業戦略を掲げています。この事業戦略のもと、個々のビジネスの成長及び事業間シナジーの最大限の追求に加え、当社グループが持つメンバーシップ、データ及び「楽天ポイント」を使用したリワードプログラム等の活用を行っています。具体的には、1億以上の会員IDに基づくオンラインとオフライン双方のデータを活用することにより、それぞれの事業におけるサービスの向上を図りつつ、これに加えオンラインとオフラインの垣根を超えるサービスの相互利用を促進しています。しかしながら、それら施策から期待どおりの効果を得られなかった場合、当社グループの展開するサービスの一部あるいは複数が停止し相互利用の促進に障壁が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、デジタルプラットフォーム・メンバーシップデータの利用方法・リワードプログラムに関する法令等が当社グループにとって不利益な内容に改正された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 事業の拡大・展開に関するリスク

1) 投資及び買収

当社グループは、国外市場への進出、新規ユーザーの獲得、新規サービスの展開、既存サービスの拡充、関連技術の獲得等を目的として、国内外を問わず買収(M&A)や合弁事業及び業務提携、投資活動を行っており、これらを経営の重要戦略の一つとして位置づけています。

買収を行う際には、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことにより、極力リスクを回避するように努めていますが、案件の性質、時間的な制約等から十分なデューデリジェンスが実施できない場合もあり、買収後に偶発債務が発生する可能性及び未認識債務が判明する可能性があります。さらに、被買収企業と情報システムの統合、内部統制システム等の統一、被買収企業の役職員及び顧客の維持・承継等が計画どおりに進まない可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規サービスの展開に当たってはその性質上、当該新規サービスが当社グループの事業、経営成績及び財政状態へ与える影響を正確に予測することは困難であり、事業環境の変化等により計画どおりにサービスが進捗せず、投下資本の回収に想定以上の期間を要する又はその回収ができない可能性やのれん等の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

合弁事業及び業務提携の展開においても、パートナーとなる事業者の経営成績及び財政状態について詳細な調査を行うとともに、将来の事業計画及びシナジー効果について事前に十分に議論することによって極力リスクを回避するように努めていますが、サービス開始後に双方の経営方針に相違が生じ、期待どおりのシナジー効果が得られない可能性もあります。かかる場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性や、投下資本の回収に計画以上の期間を要する又はその回収ができない可能性があります。

その他、ベンチャー企業への投資等、様々な企業に対する投資活動を行っていますが、このような投資活動においても、経営環境の変化、投資先の業績停滞等に伴い期待どおりの収益が上げられず、投下資本の回収可能性が低下する場合には、投資の一部又は全部が損失となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) 海外への事業展開

当社グループは、収益機会の拡大に向けてグローバル展開を主要な経営戦略の一つとして掲げ、米州、欧州、アジア等の多くの地域でECを含む各種サービスを展開しています。また、国内外のユーザーが国境を越えて日本又は海外の商品及びサービスを購入するためのクロスボーダーサービス等も順次拡大しています。今後とも在外サービス拠点及び研究開発拠点を拡大していくとともに、各国サービス間の連携強化等に取り組みながら、海外でのサービスの充実を図っていく予定です。

一方、グローバルにサービスを展開していく上では、言語、地理的要因、法令・税制を含む各種規制、自主規制機関を含む当局による監督、経済的・政治的不安定性、通信環境や商慣習の違い等の様々な要因によって種々のリスクが生じる可能性があります。グローバルに事業を展開する競合他社との競争熾烈化のリスク、外国政府及び国際機関により関係する諸規制が予告なく変更されるリスク、当社グループ方針の浸透不足等により各種コンプライアンスに違反するリスクも存在します。さらに、サービスの国際展開では、サービス立上げ時に、現地における法人設立、人材の採用、システム開発、現地事業の適切な管理のための体制構築等に係る経費が発生するほか、既存サービスにおいても、法令の改正に対応するための継続的な支出が見込まれ、戦略的にビジネスモデルを変更する場合には、追加的な支出が見込まれることから、これらの費用が一定期間当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、新たなサービスが安定的な収益を生み出すためには、一定の期間が必要なものも予想されます。

これらのリスクに対応するため、当社グループは、各国情勢を注視し、現地法令等へ適正に対応するとともに、各現地グループ会社でコンプライアンス体制を適切に構築し、法令遵守に努めています。また、サービスの展開においては、KPIを用いた常時業績管理、「楽天エコシステム」を活用した収益構造の効率化等による迅速な事業の立ち上げ、柔軟なビジネスモデルの変更を行うとともに、適時適切なコストコントロールを行い、当社グループの収益を圧迫するリスクの低減に努めています。しかしながら、ビジネスモデルに影響を及ぼす法規制・制度の変更、市場競争環境の変化等によりかかるリスクが顕在化した場合には、対応に想定外の費用を要する可能性又は事業継続が困難となりサービス停止や事業撤退を余儀なくされる可能性があります。また世界的なインフレ、金利の急激な変動、為替レートの不安定性等の経済リスクが顕在化した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3) サービス領域の拡大

当社グループは、技術及びビジネスモデルの移り変わりが速いインターネットを軸とした多岐にわたる事業をサービス領域としています。その中で、新規サービスの創出、時代の流れに即したビジネスモデルの構築等を目的とし、サービス領域を拡大しています。新規サービスを開始するに当たって、相応の先行投資を必要とする場合があるほか、当該サービス固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスクでも、当社グループのリスク要因となる可能性があります。

また、新規に参入した市場の拡大スピード及び成長規模によっては、当初想定していた成果を上げることができない可能性があります。加えて、サービスの停止、撤退等においては、当該事業用資産の処分及び償却を行うことにより損失が生じる可能性があります。当社グループは、サービス領域の拡大の場において適時適切な対応を講じ、リスク低減に努めていますが、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 成長目標の達成に係るリスク

当社グループは、2023年5月12日付でVISION2030と題する経営ビジョンを公表しています。しかしながら、当該ビジョンにおける成長戦略の実施や目標の達成は、本「事業等のリスク」に記載された事項を含む様々なリスク要因や不確実性による影響を受けます。また、当該ビジョンは、策定時点における経済・事業環境の認識等様々な前提に基づくものであり、前提が想定どおりとならない場合等には、当該ビジョンにおける成長戦略の実施や目標の達成が困難となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 事業運営全般リスク

(1) 情報セキュリティに関するリスク

情報セキュリティに関するリスクは「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2. 重要なサステナビリティ項目 (4) 事業基盤(情報セキュリティとプライバシー) ② リスク管理」をご参照ください。

(2) 生成A Iの利用に関するリスク

当社グループのサービス全般において、生成A Iの利用を積極的に促進しています。これに伴い個人情報漏洩、知的財産権侵害、誤情報の流布、意図せぬバイアスの助長等のリスク・エクスポージャーが増大する傾向にあり、これらのリスクを回避又は軽減するために、生成A Iの利用に関するガイドラインの作成、運用、常時見直し及び技術的な対策の導入を行っています。また同時に、生成A I利用のためのコンプライアンス体制も定めています。

2024年、当社グループは「A I倫理憲章」を公表しました。包括的な規則を定めることにより、個人の権利とプライバシーを尊重しつつ技術革新を推進し、公平・公正で透明なA I利用の促進に取り組んでいます。全社にわたる教育研修の実施及びリスク管理体制の構築を行い、急速な変化や進展を続けている技術及び社会情勢の中、柔軟な対応に努めています。

当社グループでは、同年新たにA I・データ委員会を立ち上げました。本委員会では、A Iガバナンス、A I研究開発、A Iセキュリティ&セーフティ、パブリックリレーション&パブリックポリシー、データ活用、従業員教育等、各分野で実施されるグループ横断の活動計画が承認されています。また、グループ全体のガバナンス、リスク管理戦略も同委員会にて策定、承認されています。更なる重要な決定事項や課題は、コーポレート経営会議と取締役会に対して定期的に報告しています。

考える対応を迅速かつ継続的に講じることで、ユーザー及び取引先からの信頼並びに社会的信用が棄損されるリスクの排除又は軽減に努めています。しかしながら、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループに対する社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反を招くのみならず、損害賠償請求等がなされる可能性のほか、監督官庁から行政処分等を受ける可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報システムに関するリスク

当社グループのサービスの多くは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて提供されています。当社グループは、適用できうる限りの最新の技術と対応を行い通信ネットワークが正常に機能し、サービスの提供に支障がないよう努めています。しかしながら、かかる対応策によっても通信ネットワーク若しくはコンピュータシステム上のハードウェア又はソフトウェアの不具合、欠陥といった当社グループの情報システムに脆弱性又は不備が生じる可能性があります。加えて、人的な業務過誤により正常なサービスの提供に支障が生じる可能性があるほか、当社サービスの不正な利用、重要なデータの消失、機密情報の不正取得、改ざん及び漏洩等が発生する可能性もあります。加えて、当社グループでは、高度で複雑なシステムを開発・運用しサービスを提供しており、何らかの要因によって、開発遅延や中止、設備の故障、不具合等が発生する可能性もあります。

これらのリスク発生の回避又は軽減のため、監視体制を強化するとともに、技術的、物理的にも各種の対応策を講じていますが、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループのシステムが一時的に停止する等の事態が発生し、ユーザー及び取引先の信頼低下及び離反を招くのみならず、システム停止によってユーザー及び取引先が被った損失に対する損害賠償請求等がなされる可能性もあります。また、監督官庁からの行政処分等を受ける可能性もあり、かかる場合、当社グループに対する社会的信用が毀損され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制等に関するリスク

① 法令・コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業展開をしています。各国、地域において、各種事業活動に関連する法令諸規制等があり、後述のフィンテックセグメント及びモバイルセグメントの各項目に記載した法令諸規制等のほか、電気通信事業、運送業、資金移動業を含む各種業法令はもちろん、個人情報・プライバシー保護、消費者保護、公正競争、汚職禁止、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与並びに拡散金融対策、経済制裁、自然環境、労働環境、犯罪防止、開示、納税の適正、人権、輸出入、投資、為替に関する国内外の各種法令諸規制等が広く適用されます。中でも、デジタルプラットフォーム事業者に対する法規制、各国の個人情報管理に関する法規制、グローバルなデータの移転に関する法規制及び情報セキュリティに関する法規制等は、特に当社グループの事業運営に影響を及ぼす最も重要な法令諸規制等と認識しています。

こうした関連法令規制等に違反した場合には、行政機関による制裁金・課徴金、業務改善命令、業務停止命令、許認可取り消し等を受ける場合があるほか、レピュテーションへの影響が生じたり、訴訟等を含む紛争に発展する可能性があります。また、新たな関連諸法令の制定又は改正、新たなガイドラインや自主的ルールの策定又は改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受けた場合又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは法令遵守を重要な企業の責務と位置づけ、グループ C00(Group Chief Operating Officer)、グループ CC0(Group Chief Compliance Officer) 及び社内カンパニー制に基づく Company Compliance Officerによりコンプライアンスに対するグループ横断的な取組を進め、グループリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へその取組状況を報告し、適正な職務執行を徹底するとともに、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部及び子会社の内部監査部門による内部監査を実施しています。また、急激に事業拡大している分野においては、役職員又は業務委託先等による法令違反や、不正行為等のリスクも高まりますが、規程・マニュアル類の整備、内部通報制度の利用促進、教育、その遵守状況のモニタリング等によりコンプライアンス体制を強化し、コンプライアンス遵守を図っています。

しかしながら、コンプライアンスに関するリスク(監督官庁の見解と当社グループの見解が異なるリスクを含む)及びそれに付随して当社グループの社会的信用が毀損されるリスクは完全に排除できるものではなく、当社グループのみならず取引先に起因するものを含め、当社グループがこれらのリスクに対処できない場合には、行政機関からの行政処分や、金銭的な損失及び損害の発生により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟等に関するリスク

当社グループは、各種サービスの展開を図る上で、販売者、役務提供者、購入者、役務利用者・ユーザー、その他の関係者による違法行為及びトラブルに巻き込まれた場合、システム障害等によってこれらの関係者に対し損害を与えた場合又は、当局による諸規制等に違反した場合には、当社グループに対して訴訟を提起される可能性及びその他の請求や行政処分や高額な課徴金の支払命令を受ける可能性があります。楽天モバイル株式会社、Rakuten Kobo Inc. が販売する携帯端末、電子書籍端末等については、それらグループ会社がメーカーの立場及び第三者に製造を委託している立場として製造物の欠陥等に伴う製造物責任等を負う可能性があります。また、新たに発生した、若しくは今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現時点では予測できない訴訟等が提起され、その結果、高額な損害賠償金の支払義務を負う可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害される又は第三者の行為により損害を被った場合には、当社グループの権利が保護されない可能性及び当社グループの権利保護のための訴訟等の遂行に多大な費用を要する可能性もあります。

当社グループでは、適宜、弁護士等をはじめとする外部専門家及び当局に事前相談すること等により、適切かつ適法なサービスの提供に努めていますが、全ての訴訟等の可能性を排除することは困難であり、かかるリスクが顕在化した場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては特別損害が発生し、また、当社グループの社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反を招く可能性があり、ひいては当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) サプライチェーンに関するリスク

当社グループでは、製品調達及び供給を適時に行うことが求められます。製品の調達・供給において、地政学的リスク、自然災害、疫病、戦争、内戦、暴動、テロ、サイバー攻撃、ストライキ、あるいは輸送事故等の理由により生産・物流が停滞する場合、供給不可や配送遅延による売上機会の損失、復旧対応のコスト増加により当社の収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは顧客の維持・獲得、ネットワークの構築及びメンテナンス等のほか、それらに付随する業務の一部又は全部について、他社に委託しています。そのため、サプライヤーに関しては選定時に「楽天グループにおける調達管理に関するインストラクション」及び「楽天グループサステナブル調達インストラクション」やそれに基づく各社調達規程に則ったサプライヤー審査・選定を行い、リスク指標に基づくリスクアセスメント、ガバナンスKPIによるモニタリング、サプライヤー調査及び課題の抽出等のPDCAサイクル構築によって、取引上のリスクの低減に努めています。

さらに、サプライヤーに向けては、法令・社会規範の遵守、汚職・賄賂等の禁止、公平・公正な取引の推進、環境への配慮等の行動指針を定め、取引先等との公平・公正かつ透明性の高い取引に基づく良好な関係の構築と関係強化に取り組んでいます。

しかしながら、これらの対策を講じたとしても、サプライヤーと当社グループとの業務の中での故意又は過失による法令違反、不正行為、人権侵害等が発生する可能性を完全には排除できないため、万が一これらの事態が発生した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、サプライヤーは当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、上述のような事象により当該サプライヤーの信頼性や企業イメージに悪影響が出た場合に、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形固定資産に関するリスク

当社グループは、モバイル事業の通信ネットワークの構築に必要な設備等をはじめとする有形固定資産を保有しています。これらの資産については、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額の見積りは、将来キャッシュ・フロー予測等を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。将来の事業環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの低下が見込まれる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 無形資産に関するリスク

① 「Rakuten」ブランドの保全と推進に関するリスク

当社グループは、多様なサービス展開、広告宣伝活動等を通じて「Rakuten」ブランドの確立を図っており、そのユーザー等に対して一定の認知が得られているものと認識しています。事業規模の更なる拡大等に伴い、各サービスブランドの「Rakuten」ブランドへの統合推進、会員データベースの一元化、リワードプログラムの共通化を媒介とした会員IDの統合等を推進しています。ブランドの強化による認知度、又はロイヤリティ向上のための施策及び費用については事前に十分な計画を立てていますが、思うような成果が現れず計画比で費用が超過する可能性もあります。また、これらの施策の過程においてブランド名称やロゴ、会員IDの変更により既存会員のロイヤリティの低下及び会員組織からの離脱を招く可能性もあります。さらに、「Rakuten」ブランド傘下のブランド統合により、各サービスブランドの施策が当社グループ全体に影響を与えるため、一つのサービスブランドにおいて、当社グループのブランドの信頼性及びブランド価値を毀損するような事案等が発生した場合には、当社グループ全体に影響を及ぼし、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権に関するリスク

当社グループが展開するいずれの事業においても技術分野における進歩及び変化が著しいため事業展開を行う各国において自社グループの技術、ブランド、コンテンツ等を保護することが継続的な事業運営に必要不可欠であると考えています。そのため、特許権、商標権、著作権、ドメインネーム及びその他の知的財産権を取得するよう努めるとともに、必要に応じて第三者から知的財産権のライセンスを受けています。

しかしながら、想定どおりに知的財産権を取得できないことで、当社グループが使用する技術、ブランド及びコンテンツ等を保護できない可能性があります。また、第三者から知的財産権等の侵害を主張されることで、当該主張に対する防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性、知的財産権のライセンスの取得等のために多額の費用が発生する可能性及び当社グループの事業が差し止められ、多額の損害賠償金が課せられる可能性等があります。

これらのリスクの発生を回避するため、当社グループにおいては、特許権、商標権、著作権、ドメインネームその他の知的財産権の積極的な取得及び第三者の権利侵害を回避するための対応策の実進を進めています。しかしながら、かかる対応策にもかかわらず、リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人的資源に関するリスク

当社グループでは、各サービス分野において人材の専門性及び多様性が必要であり、今後とも事業拡大及び国際展開に応じて、継続してグローバルに人材を確保、育成すること及びダイバーシティを実現することが必要です。さらに、日本においては少子高齢化や労働人口の減少が進行していることを踏まえ、市場ニーズの変化による採用、生産性の向上や採用した人材の定着(リテンション)及びマネジメント層の育成も継続した課題と認識しています。

当社グループでは、月次の人員計画を確認し、その変動を注視しつつ採用チャネルの多様化、リクルーターの増員等を行い、採用活動を行っています。加えて、採用した人材に対する職階に応じた教育・研修の実施等を通じて、人材育成や当社グループへのエンゲージメントの強化に取り組んでいます。マネジメント層の育成では、当社グループ内で実施するリーダーシップサミット等で当社グループのマネジメント層同士が議論する機会を設け、グループ横断的な連携及びリーダーシップの強化を図っています。しかしながら、かかる施策にもかかわらず、競合他社との人材獲得競争の激化により採用が計画どおりに進まなかった場合、人材の育成及び多種多様な人材が活躍できる就労環境の整備が順調に進まず、在職する人材の社外流出が生じた場合等には、労働力が不足し、労働生産性が低下する恐れがあり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社代表取締役会長兼社長である三木谷浩史氏は、当社グループの創業者であり、創業以来CEOとして当社グループの経営に携わり、重要な役割を果たしているため、同氏の離職又は業務執行が困難となる不測の事態が生じた場合には、当社グループに影響を与える可能性があります。当社グループは社内カンパニー制を敷き、職務権限表に基づき各カンパニーごとにカンパニープレジデントを設置し、また執行役員制度を採用して適切に業務遂行の権限委譲を行っています。さらに、グローバルで多岐に渡る当社グループの事業展開を担うことができる人材の育成も行い、同氏が離職又は業務執行が困難となった場合のリスクを低減しています。しかしながら、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) マーケットに関するリスク

① 金利変動及び有価証券、金銭信託等の価格変動に関するリスク

当社、楽天カード株式会社、楽天銀行株式会社、楽天証券株式会社、楽天モバイル株式会社等では、必要な事業資金について銀行等からの借入等を行っていますが、当該事業資金の調達金利変動の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは有価証券、金銭信託等の金融商品を多く保有しており、これらの有価証券等は金融商品市場の動向等により価格が変動する可能性があります。一部の有価証券等は、価格変動のリスクを低減するためデリバティブ取引の活用、分散投資等により価格変動のリスクを低減するように努めていますが、完全にリスクを回避及び低減できる保証はなく、金融商品市場における価格変動により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替変動に関するリスク

当社グループが行う外貨建投資及び外貨建取引においては、経済動向を注視しつつ、為替変動リスクを極力回避する方針としています。しかしながら、当社グループの海外関係会社の業績、資産及び負債は、現地通貨で発生したものを円換算し、連結財務諸表を作成しているため、為替変動による影響を完全に排除することは困難であり、外国為替相場の変動により当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務・資金に関するリスク

① 資金調達等に関するリスク

当社グループが、金融機関等と締結しているローン契約、社債等には、財務制限条項やその他の誓約事項が規定されている場合があります。当社グループの経営成績、財政状態又は信用力が悪化する等により、いずれかの財務制限条項等に違反した場合には、これらの条項に基づき金融機関等から既存借入金や社債の一括返済、金利及び手数料率の引上げ、担保権の設定等を迫られる可能性があるほか、それに伴い、その他の債務についても返済を求められる可能性があります。また、当社グループの信用力の悪化により格付機関による信用格付が引き下げられた場合及び金融市場の状況等に起因して金融機関等における調達環境が悪化し、当社グループに対する貸出条件、社債発行条件等に影響する場合、並びに保有株式の株価の下落、大幅な金利や為替相場の変動、保有資産の市場流動性の低下、必要な許認可取得の遅延、税制の変更、契約上の売却制限が保有資産の売却条件等に影響を与える場合には、当社グループにとって好ましい条件で適時に資金調達をできる保証はなく、当社グループのサービス展開の制約要因となる可能性があります。また、当社グループでは、楽天カード株式会社のクレジットカード債権、楽天モバイル株式会社の通信料債権等の金銭債権の証券化及び通信設備等を活用したセール・アンド・リースバックによる資金調達も行っていますが、何らかの要因により、それらの継続が困難となるか、又は取引条件が悪化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが発行している社債等には、当社グループの裁量で期限前償還可能な初回任意償還日が設定されている場合があります。当社グループは資本市場との良好な関係性維持のため、初回任意償還日での期限前償還を行う方針ですが、何らかの理由により、当社グループが初回任意償還日での期限前償還を見送る場合や、期限前償還がいずれかの財務制限条項等によって制限される場合は、将来の有価証券の発行条件に悪影響を及ぼす等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社が発行している社債の要項には、当社と比較可能な上場企業の配当水準を超える等の一定の条件を満たさない株式の配当及び自己株式の取得を制限する条項が規定されている場合があります、この場合には配当又は自己株式の取得に影響を与える可能性があります。加えて、当社が優先株式の発行を行った場合において、何らかの理由により優先株式の配当が制限された場合は、普通株式の配当に影響を与える可能性があります。

当社グループは金融機関、格付機関、資本市場等との良好な取引関係の維持、調達先の分散、調達手段の多様化等により、かかるリスクを極力低減するように努めますが、かかるリスクが顕在化した場合及び金融市場が不安定な場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 繰延税金資産に関するリスク

当社及び一部の連結子会社においては、IFRSに基づき、将来における税金負担額の軽減効果を繰延税金資産として計上しています。当社グループは、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングをし、回収可能な繰延税金資産を計上していますが、将来課税所得の見積りが下方修正されたことに伴い当社及び連結子会社における繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合若しくは税制及び会計基準の変更が行われた場合には、当該繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等の危機的な事象発生に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、パンデミック、大規模事故、テロ・暴動その他予期せぬ危機的な事象が発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの災害及び危機的な事象が発生した場合には、社会全体の経済活動が停滞し、当社グループの提供するサービスへの需要が著しく減少する可能性があります。一方、災害等の態様によっては急激にその需要が増加することも想定され、それが当社グループの業務対応能力を超えた場合には、サービスの提供等が遅延又は一時停止する可能性があります。また、当社グループの営業及び物流拠点、データセンターをはじめとする主要な拠点が、これらの災害及び危機的な事象により直接的又は間接的に被害を受けた場合には、物理的、人的被害による影響により、通信ネットワークや情報システム等が正常に稼働せず、当社グループの事業活動に制約が生じ、やむを得ずサービスの一時停止を余儀なくされる可能性があります。加えて役職員の安全確保のため、役職員の出勤制限又は停止等、業務の運営形態を変更せざるを得ない状況に陥ることにより、業務生産性が低下し、情報セキュリティ及びプライバシー保護に関するリスクが、一時的に上昇する可能性があります。

当社グループにおいては、これらの災害及び危機的な事象が発生した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定し、訓練等を通じ役職員の安全性の確保や情報システムのバックアップシステムの立ち上げを想定する等、かかるリスクによる影響を最小限に留めるよう努めていますが、災害及び危機的な事象の発生規模がその想定を超える場合には、当該リスクが顕在化し、事業の継続自体が困難又は不可能となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動に関するリスク

気候変動に関するリスクは「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2. 重要なサステナビリティ項目 (3) グローバルな課題への取り組み(気候変動)」をご参照ください。

(12) 事務・オペレーショナルリスク

① 財務報告に関するリスク

当社グループは、信頼性の高い財務報告を作成するため、金融商品取引法が定める内部統制報告制度に基づき、財務報告に係る内部統制を整備し、その評価を実施しています。しかしながら、当社グループの内部統制が適切に機能しない又は内部不正を阻止できない等、重要な不備が生じた場合には、当社グループの社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反を招く可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務効率に関するリスク

当社グループは、業務の正確性、効率性を高めるために、様々な取組を実施しています。具体的には、全従業員参加型の改善活動の実施、業務遂行過程における各種情報システムの活用、担当者以外の第三者が業務内容を二重に確認する再鑑制度の実施、社内規程及び事務手続きの標準化並びに文書化等に取り組んでいます。しかしながら、一部において専用の情報システムが導入されておらず、人的な対応に委ねられている業務もあり、役職員の誤認識、誤操作等により事務手続きの不備が発生する可能性があります。また当社グループの急速な拡大に伴う事務量の増加、新サービスの展開等により、業務遂行に必要な知識の共有及び継承が不十分になる可能性があります。それらの結果、事務手続きの不備の増加や生産性の低下により安定的なサービスの供給の妨げ、経済的な損失及び個人情報等の流出等に繋がる可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評に関するリスク

各種報道機関、SNS等を通じ、当社グループの事業及び役職員に関する様々な内容の報道及び情報の流布がされています。これらの報道及び情報の流布は、正確な情報に基づいていないもの及び憶測に基づいたものが含まれている場合があり、それらの内容の正確性や当社グループへの該当の有無に関わらず、当社サービスのユーザーや投資者等の認識又は行動に影響を及ぼす可能性があります。

当社の株価に重大な影響を与える可能性のある不明確な情報が発生した場合、東京証券取引所の注意喚起に応じ、これらの不明確な情報に対する当社グループの見解を直ちに開示する等、投資者が正しい情報に則って当社株式の評価ができるよう資本市場に適切な情報を開示します。また同時に、当社グループのコーポレートサイトを通じて適切な情報発信に努めています。しかしながら、かかる報道及び情報の流布により結果的に当社グループの社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反を招く可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 ビジネスセグメント固有の事業運営に関するリスク

(1) インターネットサービスセグメント

① マーケットプレイス型のサービス

『楽天市場』のようなオンライン・ショッピングモール・サービス、『楽天トラベル』のような宿泊予約サービス、『Rakuten Rebates』のようなオンライン・ポイントバック・サービス等においては、取引の場を提供することをその基本的形態としています。

当社グループは売買契約等の当事者とはならず、規約においても、販売者又は役務提供者と購入者又は役務利用者との間で生じたトラブルについて、当社グループはその責任を負わず、当事者間で解決すべきことを定めていますが、他方で、マーケットプレイス型サービスにおける取引の場の健全性確保のため、偽造品その他の権利侵害品の排除等に自主的に努めています。具体的には、出品商品に関するガイドラインによるルールの明文化や、事前の商材審査、定期モニタリングの実施、社外からの通報窓口設置等を行っています。しかしながら、マーケットプレイス型のサービスにおいて、第三者の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等を侵害する行為、詐欺その他の法令違反行為等が行われた場合には、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社グループも取引の場を提供する者として責任を問われ、さらには、当社グループのブランドイメージが毀損される可能性もあります。

また、近時、マーケットプレイス型サービスを含むプラットフォームビジネスについては、ネットワーク効果や規模の利益が働きやすいことから、優越的地位の濫用を含む不正な取引方法に該当する事例その他の独占禁止法上の問題が生じやすいことが指摘されています。当社グループは、前述のように販売者又は役務提供者と購入者又は役務利用者に健全で信頼される取引の場を提供するとともに、これらの者との健全な関係の維持に努めています。また、当社グループは「3 事業運営全般リスク (4)法規制等に関するリスク ①法令・コンプライアンスに関するリスク」にも記載しているように、法令遵守を重要な企業の責務と位置づけ、コンプライアンス体制を構築し、必要に応じて弁護士その他の専門家への相談、監督官庁との協議等を行い、法令遵守の徹底を図っています。しかしながら、当社グループのかかる施策にも関わらず、公正取引委員会の見解と当社グループの見解が異なること等により、独占禁止法への抵触の問題が発生する可能性は完全には否定できません。公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令等を受けた場合には、企図していた施策が実現できなくなることに加えて、当社グループの社会的信用が毀損され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、利便性及び信頼性の高いシステムに加え、集客力に優れた取引の場を継続的に提供することに努めていますが、それらの取組が期待どおりの効果を上げられなかった場合には、販売者・役務提供者が減少し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 直販型のサービス

当社グループが一般消費者に対して商品・役務を直接提供する『楽天24』、『楽天ブックス』、『Rakuten Fashion』等のサービスにおいては、当社グループは売買契約等の当事者となり、商品・役務の品質及び内容に責任を負っています。商品の販売及び役務の提供に際しては、関係法令を遵守し、品質管理に万全を期していますが、欠陥のある商品を販売又は欠陥のあるサービスを提供した場合には、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、商品回収、損害賠償責任等の費用の発生、顧客からの信用低下による売上高の減少等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、商品については、一部でデータ活用を用いて予測した需要に従って、仕入及び在庫水準の管理等を行っていますが、想定した需要が得られない場合、又は技術革新及び他社商品との競争の結果、商品価格が大きく下落する場合には、棚卸資産として計上されている商品の評価損処理等を行う可能性があり、その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 物流事業

当社グループは、『楽天市場』等におけるユーザー、販売者又は役務提供者である出店企業の利用満足度を一層高めるべく、出店企業の物流業務の受託サービスの拡大等を通じた配送品質の向上に注力しています。

物流事業においては、何らかのシステム障害が発生して物流業務の遂行が不可能になること、物流拠点内の事故、自社物流網における新型コロナウイルスの感染再拡大や新たな感染症の発生及び自然災害による物流拠点の稼働停止等のリスクがあります。当社グループは、システム障害発生時の未然防止、障害発生原因に対する恒久対応策の実施、庫内・配送における安全業務遂行のための安全衛生委員会の設置及び自然災害を想定したリスク管理体制の構築を行っています。しかしながら、これらの施策が不十分であった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、物流拠点の拡大にあたり、設備として賃貸物件等を活用し、倉庫内設備投資等は将来見込まれる受注量を予測して実施していますが、当該設備の構築及び稼働開始までには一定の時間を要するため、かかる支出は先行的な投資負担になる場合があるほか、燃料費、資材、労働力等の調達コスト増加や、当初見込んだ受注量の未達により受託業務での収益が予測を下回る場合には先行費用を補えず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、設備の移転、廃止等が決定された場合には、当該資産の処分及び償却を行うことにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 広告事業

当社グループでは、デジタル広告等に関する広告事業の売上高がグループ全体の売上に対して一定の比率を占めていますが、広告市場は特に景気動向の影響を受けやすい傾向があり、景気が後退した場合には、広告主による予算減少の影響を受ける可能性があります。また、デジタル広告の分野においては技術の進展によって多様な広告手法が生み出されており、新規の参入者も多いことから、特に激しい競争にさらされています。

さらに、広告配信プラットフォーム等の技術的な手法に、各種法令やプライバシーに配慮した制約や変更が生じ、従来可能であった広告手法の変更や更なる技術開発が必要となる可能性があります。かかる事業環境において、当社グループはこれらの競争や環境変化に対応するため、独自プラットフォーム上で広告の拡大やデジタル広告の技術開発を含む様々な施策を講じていますが、これらの施策が十分でない場合には、サービスの競争力を失い、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンテンツ関連事業

1) エンターテインメントコンテンツサービス

当社グループでは、電子書籍サービス、ビデオストリーミングサービス、ミュージックストリーミングサービス、オンラインチケット販売等のエンターテインメントコンテンツの提供をインターネットサービスセグメントにおいて行っています。エンターテインメントコンテンツは多彩であるため、映像等の使用許諾者やライセンサー等から最低保証料等の費用を求められることがあり、コンテンツ収入が当該費用を下回る場合や、海外コンテンツに関する使用権取得に際し、為替変動により使用権取得費用が上振れしてしまう場合には、当事業の収益に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、ライセンサー等と契約交渉するにあたり、ライセンサーへの費用の支払を最低保証金等ではなく可能な限り売上分配型の形態を採るよう交渉に努めています。また、エンターテインメントコンテンツ事業に関するイベントを従来のオフライン型に加えてオンライン型についても並行して実施することや、海外プロモーター等との連携による大型案件の獲得により、収益源の確保に引き続き努めるとともに、オンラインライブ視聴者数の増加に伴うトラフィックの増加やサーバーへの高負荷によるシステム障害に対する予防及び対策を行います。さらに、「楽天エコシステム」を生かし、楽天モバイル株式会社が販売する携帯端末から当社グループが提供するエンターテインメントコンテンツへのアクセスを容易にすることや、販売窓口におけるエンターテインメントコンテンツサービスの紹介及び各種割引サービスを実施することによりモバイル事業とのシナジーを生かした事業展開を行っています。しかしながら、かかる施策を講じても必ずしも期待どおりの効果が生じる保証はなく、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) メッセージングサービス

当社子会社のViber Media S. a. r. l. 及びその子会社が提供するモバイルメッセージング及びVoIPサービス、それらに付随する広告サービス等は、日本及びヨーロッパをはじめとする海外で広く事業展開を行っています。当サービスにおける通信内容等の情報の取扱いは、日本及び各国の個人情報保護に関する法令に則り適切な取扱いを行っています。しかしながら、前述の「3 事業運営全般リスク (1) 情報セキュリティに関するリスク、(3) 情報システムに関するリスク」に記載のとおり、サービスを提供するシステムの不具合やマルウェア等の影響、外部からの不正な手段による侵入等の犯罪行為等により情報システムの可用性又は情報の機密性及び完全性を確保できない可能性があります。また、前述の「2 経営環境・戦略に関するリスク (1) マクロ経済環境に関するリスク」に記載のとおり、地域間の紛争や政治的な衝突等の地政学的リスクが顕在化した場合、特定地域での政策変更や規制等により、当社が提供するサービスの利用制限や広告規制等影響が生じ、収益が低下する可能性があります。当社グループではこれらのリスク発生の回避又は低減のため、監視体制を強化するとともに、技術的、物理的にも各種対応策を講じ、政治情勢のフォローに加え、タスクフォースの設置により収益等への影響を引き続き注視します。しかしながら、これらの施策が不十分であった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フィンテックセグメント

① フィンテックセグメント共通リスク

1) 法的規則

楽天カード株式会社、楽天銀行株式会社、楽天証券株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天ペイメント株式会社、楽天Edy株式会社等の金融サービスを提供するグループ会社(以下「当社金融グループ会社」)においては、各種業法、金融関連諸法令、監督官庁の指針(ガイドライン)、金融商品取引所及び業界団体等の自主規制機関による諸規則等の適用を受け、これらを遵守しています。しかしながら、当社金融グループ会社において、サービスを提供するために必要な許認可につき、将来、何らかの事由により免許等の取消等がなされ、又は業務停止が求められた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、関連法令諸規則の新設、改正等により、他社の新規参入が容易になる場合や提供するサービスに関する規制が強化された場合には、競争の激化、規制強化に対応するための想定外の追加コストの発生及びビジネスモデルの見直し等が必要になる可能性があります。一方、当該関連法令諸規則等の変更や緩和により当該サービスの提供にあたり有利に影響する場合には事業展開に追い風となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年金融犯罪の手口が多様化かつ複雑化し、組織犯罪やテロ活動の脅威は世界的に高まっており、国際的な金融犯罪の防止態勢が強化されています。日本当局を含めた各国当局は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止(AML/CFT)に関連し、FATF(金融活動作業部会)等の要請に基づいた各種施策を進めており、当社グループにおいても、国内外で業務を行うにあたり各種規制の適用を受けています。当社グループは、関係法令諸規則等を遵守すべく、当社グループ全体の基本方針としてAML/CFTに関する関連規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行っています。今後も、第5次対日相互審査を含め国際的な動向を注視し、継続的に取組を進めてまいります。しかしながら、当社グループにおいて、マネー・ロンダリングあるいはテロ資金供与を効果的に抑止できなかったこと等により、結果的に関連法令諸規則等を遵守できなかった場合や法規制への対応が不十分であるとされた場合には、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社金融グループ会社は、監督官庁の指針(ガイドライン)に基づき、内部統制基本方針、リスク管理細則等の社内規程に加え、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制等を参考にした内部統制の整備によるグループガバナンス体制を構築し、業務の健全性、適切性を確保しています。しかしながら、何らかの理由によりグループガバナンス体制に不備があり監督官庁から行政処分等を受けた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) マーケット

当社金融グループ会社の各事業は、資産負債の時価変動についてリスクを負っています。当社金融グループ会社は、資産負債管理(ALM)を適切に対応していますが、市場動向等により金利が大幅に変動した場合には当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社金融グループ会社は、個人・法人向けの貸付債権を保有しているほか、国債・社債等の債券を保有しています。経済状況が悪化した場合及び債務者・債券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、当該貸付債権・保有債券の信用力が低下し、元利金の支払が不履行となる可能性があるとともに、当該貸付債権への引当金計上及び保有債券の市場価格の下落により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティーリスク(取引の相手方が破綻して約定どおりの支払が受けられないリスク)があります。当社金融グループ会社は、これらのリスクに対し、当該貸付債権、保有債券及びデリバティブ取引の相手方の信用状況について、適宜精査をしており、早期の対応を図っていますが、当該対応が間に合わず、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社金融グループ会社を含む当社グループ全体に関わるマーケットリスクについては、「3 事業運営全般リスク (8) マーケットに関するリスク」をご参照ください。

② フィンテックセグメント個別リスク

当社金融グループ会社は、各事業において固有のリスクを有しています。特に投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については以下のとおりです。これらのリスクは互いに独立したものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが同時に発生する可能性があります。

1) 楽天カード株式会社

楽天カード株式会社は、クレジットカード決済等における加盟店契約業務を提供しており、加盟店からの手数料を収入源としています。加盟店手数料率の低下、競合他社との競争激化等による加盟店流出が生じる可能性があります。同社は引き続き、業務改善を通じたコスト削減及び、お客様のニーズに合わせたサービス展開に取り組みます。しかしながら、その取組が期待どおりの成果を發揮しなかった場合、加盟店数の減少や手数料ビジネスの利益率の悪化により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また経済環境の悪化に伴い、自己破産及び多重債務者の増加、消費の落ち込みによるサービス需要の低下並びに求償債権の増加による引受信用保証の収益性の悪化の可能性があります。これらのリスクに対して与信管理を適切に行っていますが、想定を超え経済環境が悪化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらにクレジットカードの不正利用等については、キャッシュレス決済手段の拡充による取扱高の増加に伴い、年々増加しています。同社においてはカード情報を裏面に記載した新デザインカードの発行、SMSを活用した本人認証サービスの実施及び、24時間体制でのモニタリング等にて不正利用の防止体制を強化していますが、想定を超える不正利用が発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) 楽天銀行株式会社

楽天銀行株式会社は、銀行法及び金融商品取引法等に基づく監督を受けています。同社は、法令等により一定の自己資本比率の維持を求められており、財政状態を健全に保ち、最低自己資本比率を下回ることがないように留意していますが、財政状態の悪化により定められた自己資本比率が下回る場合には、金融庁から営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。さらに同社は、登録金融機関として外国為替証拠金取引を取り扱っており、金融商品取引法その他の関係法令及び一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守するとともに、各種禁止行為を行うことがないよう留意し事業を行っています。しかしながら、かかる取組や対応策が不十分であった場合には、同社は行政処分等を受ける可能性、顧客からの信頼を失う可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同社では、インターネットを活用した銀行サービスを提供しており、ATMでの普通預金の引き出し、定期預金の解約、他の金融機関への送金又は振込等が24時間365日(システムメンテナンス時間を除く)行えます。そのため、経済環境の悪化や同社及び当社グループのレピュテーションに悪影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、他の金融機関と比較して速いペースで想定を超えた資金流出が著しく発生する可能性があります。かかるリスクに対して、インシデント発生未然防止又は早期発見のための定期的なモニタリング及び内部監査を内部統制の取組として実施しています。しかしながら、それらの取組の結果が期待どりの効果を得られなかった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、同社においては、適切な収益確保とマーケティングコストの管理を行っていますが、競争環境の激化により、ローン金利の引き下げ、預金調達コストの増加及び多額のマーケティングコストが発生した場合や、日本銀行による想定外の政策金利の変更が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、同社は、独自のATMネットワークを有していないため、ATMの利用に関わる契約を締結している他の金融機関との関係が悪化した場合又はこれらの業務若しくは関連するシステムに障害が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3) 楽天証券株式会社、楽天ウォレット株式会社

楽天証券株式会社は、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を行っており、金融商品取引法及び同法施行令等の関連法令諸規則等の適用を、楽天ウォレット株式会社は、資金決済法に基づく暗号資産交換業者の登録等及び金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を行っており、同法及び同法施行令等の関連法令諸規則等の適用を受けています。これに対し各社は、定期的なモニタリング、内部監査等の内部統制の取組を実施しており、法令等を遵守しています。また、法令等により一定の自己資本規制比率を保つよう義務付けられており、一定の財政状態を健全に保つように努めています。しかしながら、同社の取組が期待どりの成果を発揮しなかった場合及び最低自己資本規制比率を下回る場合には、金融庁から営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。

また、各社は、適切な収益確保のため、競合他社の動向調査を行い、収益の維持に努めています。しかしながら、更に競争環境が激化した場合には、新たな収益源となりうる商品やサービスの拡充が求められます。これらの取組が期待どりの効果を得られなかった場合には、同社の収益性が悪化し、また、各国の金融政策の変更等がきっかけとなり、金融市場の混乱・低迷による投資家心理の悪化等が生じた場合には、同社の手数料収益が大幅に減少する可能性があります、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

楽天ウォレット株式会社においては、サイバー攻撃のリスク対策として、二要素認証必須化等の対応を行っていますが、常にサイバー攻撃のリスクにはさらされており、暗号資産の流出が発生する可能性があります。かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社

楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社は、保険業法その他関連法令諸規則等に基づく金融庁の監督を受けています。主として契約者保護を目的とした保険業法その他関連法令により、業務範囲及び資産運用方法の制限を受け、また、準備金の積み立て、ソルベンシー・マージン比率の維持等に関する規定が定められています。また、両社は、財務の健全性をより正確に把握するための指標として、経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR: Economic value-based Solvency Ratio)を導入しています。両社は、社内規程等を整備し、ソルベンシー・マージン比率等及び経済価値ベースのソルベンシー比率についてのリスク許容度の設定やモニタリング管理を行っており、適宜対応できる体制を整備しています。しかしながら、何らかの要因により、業務運営、資産運用上の諸前提に大きな乖離が生じる等して、当該比率を適切に維持できず、金融庁からの行政処分等が行われた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

楽天生命保険株式会社は定期保険や医療保険等、楽天損害保険株式会社は自動車保険、火災保険等の保険商品を販売しており、保険契約者からの保険料収入及びそれを原資とした資産運用による収益を主な収入源としており、商品の拡販のための各種施策等の実施や保有契約の継続率向上に努めています。しかしながら経済環境の悪化等の原因により、新規契約の減少、想定を超えた中途解約の増加等により、保有契約の著しい減少が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、資産運用に関しては、リスク許容度に応じたリスクの限度額管理を行うことで適切なリスク管理に努めていますが、保有する国内外の有価証券等について予想を超える価格変動等が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、大規模な自然災害の発生やパンデミックに備え、再保険の活用や異常危険準備金の積み立て等を行っていますが、想定を上回る頻度及び規模の保険金支払が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5) 楽天ペイメント株式会社、楽天Edy株式会社

楽天ペイメント株式会社は主にモバイル決済サービス等、楽天Edy株式会社はプリペイド型電子マネーサービス等を提供しています。また、楽天Edy株式会社は資金決済法に基づく前払式支払手段発行者及び資金移動業者の登録等を行っており、同法及び同法施行令等の関連法令諸規則等の適用を受けています。特に、前払式支払手段に対しては基準日未使用残高の2分の1の額以上の発行保証金を、資金移動業においては送金途中にあり滞留している資金の100%以上の履行保証金をそれぞれ保全することが義務付けられており、法令やガイドラインに定められた内容に沿って顧客資産の保全を実施しています。しかしながら、何らかの理由で関連業法等に違反した場合には、金融庁から営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュレス決済サービスに関連するシステムに障害や不正アクセス等が発生した場合には、楽天ペイメント株式会社、楽天Edy株式会社ひいては当社グループのセキュリティに対する信頼性及びレピュテーションが低下し、ユーザー及び取引先の離反を招く可能性があります。また、日本国内における、キャッシュレス決済の認知、利用頻度の高まりにより、クレジットカード同様、社会インフラの一つとして認識されることから、より一層高い信頼性が求められます。両社は、キャッシュレス決済関連システムの障害発生及び不正アクセスを防ぐため、システムの冗長構成(バックアップ体制の構築)、セキュリティの強化等に努めていますが、かかる取組が期待どおりの効果を得られなかった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) モバイルセグメント

① モバイル事業

1) 法的規制等

楽天モバイル株式会社が提供する通信サービスは、日本及び今後事業展開を予定する各国において、通信事業に関する法令、安全保障に関する制約、事業・投資に係る許認可等、規制の改廃、政策決定等により、直接又は間接の影響を受ける可能性があります。また、同社は、電気通信役務の円滑な提供のために他の電気通信事業者の通信設備と同社の通信設備を相互接続するため相互接続協定を結んでいます。現在、電気通信設備を有する者は他事業者に対して原則として接続義務を有していますが、電気通信事業法等の改正等により、接続義務の撤廃や緩和等の措置が取られ、同社の負担すべき使用料、相互接続料等が増加する等、同社にとって不利な形で条件変更がなされる可能性があります。

同社は当社グループと協働し、日本及び今後事業展開を予定する各国の通信事業に関する法令諸規則等の改廃、政策決定等の動向を注視し、適宜、弁護士等をはじめとする外部専門家及び当局に事前相談すること等により、必要な情報を早期収集するとともに当該動向に適合するようすみやかに運用方法を変える等しかるべき対応策を講じ、またそれら対応策の実施状況をモニタリングしています。このように必要な対応策を講じ、リスクの軽減に努めていますが、これらのリスクが顕在化する時期を完全に予測することは困難であり、また完全に回避できる保証はなく、これらの法令等の改廃、政策決定等の動向により、同社のサービスの提供に制約等を受け又は不測の費用が発生する可能性があります。また、同社がこれらの法令等に違反する行為を行った場合には、行政機関から行政処分等を受ける可能性があります。かかる場合、当社グループの信頼性の低下、事業展開の制約等が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同社及び当社グループでは内部管理体制の強化、社内規程等の整備と周知及びコンプライアンス教育を徹底し、グループ全体で重大な法令違反や不正行為等の防止に努めています。しかしながら、同社及び当社グループのみならず取引先に起因するものも含むコンプライアンスに関するリスクは完全に排除できるものではなく、同社及び当社グループがこれらのリスクに対処できない場合には、行政機関からの行政処分や金銭的な損失及び損害の発生により、同社及び当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) 他事業者との競争、市場及び事業環境

本事業の市場は、強固な顧客基盤を有する他の移動体通信事業者(MNO)及び仮想移動体通信事業者(MVNO)との価格競争等が生じています。また、各社が提供するサービスの同質化が進み、通信事業者が新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大する等、事業環境は大きく変化しています。そのような事業環境の中、同社は独自の革新的な技術を用いた仮想無線ネットワークの実現により、安価で高速な通信環境を生かし通信サービスをユーザーに提供しています。また、当社グループの「楽天エコシステム」を生かし、当社グループのほかの魅力的なサービスへのアクセスを容易にすることにより、競合他社と差別化を図り、ユーザーの獲得を図っています。しかしながら、かかる施策を推進しても、当社グループが提供する優位性を生かせず、逆に競合他社が既存の優位性に加え、安価な通信サービス等を展開することにより、同社において新規ユーザーの獲得及び維持が困難になり、同社及び当社グループが、期待どおりにサービス及び関連商品を提供できない可能性があります。

かかる状況の下、前述の施策によっても他通信事業者との競争に対抗しきれない場合には、想定している契約者数や顧客単価が計画どおりの水準に達しないことにより収益貢献できず、同社及び当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3) 設備・機器

同社による移動体通信事業者(MNO)サービスの拡大及び品質向上に向けて、基地局及び伝送・交換等を行う通信設備を設置するための地権者との協議、通信ネットワークを構築するための他通信事業者が保有する通信回線設備との連携、通信機器やネットワーク機器、携帯端末の調達等を行っていますが、これらの協議等が計画どおりに進まない場合には、同社及び当社グループにおいて当該サービスを計画どおりに拡大できず、追加費用が発生するほか、通信機器の売上が減少する等、同社及び当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 安定的な通信サービスの提供

同社は、通信という社会インフラを提供する社会的使命を認識し、安定的な通信サービスの提供に努めています。また、危機管理基本方針を定め、それに基づき事業継続計画(BCP)を策定し、危機発生時の初動対応、重要業務の継続及び早期復旧に対応できるよう努めるとともに、地方自治体等と協定を締結し、大規模災害に備えた連携体制を構築しています。同時に、ネットワークの品質とセキュリティ向上に努め、外部からの攻撃への対応策を実施しています。しかしながら、同社の想定を大きく上回るサイバー攻撃等の外部からの攻撃、自然災害・事故等による通信障害等の不測の事態が発生する可能性を否定することはできず、万が一、これらが発生した場合には、サービス提供の制約又は一時的な停止を余儀なくされ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同社は2023年10月23日、「プラチナバンド」と呼ばれる700MHz帯における移動通信システム普及のための特定基地局開設計画の認定を総務大臣から受けました。本認定に伴い同社では、700MHz帯を活用したモバイルネットワークの商用サービスを2024年6月27日に開始し、順次展開を行っています。

さらに同社は、低軌道衛星を活用したモバイル通信の実現に向け、通信試験・事前検証用の実験試験局予備免許を取得し、実験試験局免許の付与を受け次第、日本国内における低軌道衛星を活用したモバイル通信試験及び事前検証を実施します。今後も、楽天回線エリアの拡大や通信品質の向上に努め、顧客にどこでも快適で利便性の高い通信サービスをご利用いただけるよう取り組んでいますが、事前検証の結果次第では、当初の予定どおりのスケジュールでのサービス提供ができず、同社及び当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5) 第三者との提携等

同社では、自社の基地局及び伝送・交換等を行う通信設備の拡充を行っていますが、他の電気通信事業者（ローミング事業者）の回線を使用したサービス（ローミングサービス）の提供も行っており、安定的なサービス提供に努めています。しかしながら、何らかの理由により、提携するローミング事業者が回線の利用料を引き上げた場合、同提携が終了するに至った場合又は当該ローミング事業者の通信設備が自然災害等により利用が困難になった場合には、同社が提供するサービスの変更を余儀なくされる又はサービス提供に支障をきたす可能性が否定できません。かかる場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6) グローバル事業

当社グループは、楽天シンフォニー株式会社を通じ、4G及び5G用のインフラ並びにプラットフォームソリューションを世界市場に提供しています。1&1 AG(本社：ドイツ)と締結した長期的なパートナーシップのもと、各社は、革新的なOpen RAN技術に基づく、欧州初となる完全仮想化モバイルネットワークを構築します。しかしながら、同社のビジネスモデルは収益化まで時間を要し、また複数国間の企業を結合した組織となるため、カントリーリスクの発現等予期しえない事象により、同社のサービス展開等が遅延することで、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

楽天シンフォニー株式会社は、政府機関、通信事業者や企業向けにグローバル展開することを目指し、コスト管理を行いつつ期待される製品の性能を満たすよう開発に努めています。しかしながら、技術上又は顧客のニーズの変化等の理由により、同社が開発計画を変更する必要が生じ、開発工数が増加した結果、開発遅延を引き起こす可能性があります。また、顧客に保証したサービス品質を達成できないことで損害賠償請求がなされたり、知的財産等に関する訴訟等の法的紛争が発生する可能性があります。加えて、第三者から知的財産権のライセンス等を取得する必要が生じる可能性もあります。これらの事情により、当初計画より多額の費用が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、同社においては戦略的パートナーとのビジネス上のパートナーシップに加え、資本等の受け入れの検討も進めていますが、事業環境等の変化によりそれらが予定どおり進捗しない場合には、同社及び当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② エネルギー関連事業

電力小売事業は、卸電力取引市場で電力を調達しているため、電力調達価格の価格変動リスクを負っています。

同事業は、卸電力取引市場での電力調達価格の変動に備えるため、電力調達の一部を固定価格で契約するとともに、卸電力取引価格に連動した小売料金を導入しています。しかしながら、電力調達価格の価格変動リスクを完全に回避できる保証はなく、卸電力取引市場における電力取引価格の変動により同事業の電力仕入価格が高騰する等の事態が発生した場合には、同事業及び当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

楽天グループ株式会社 本店

(東京都世田谷区玉川一丁目14番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 楽天グループ株式会社

代表者の役職氏名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

- 1 当社では1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

1,412,066百万円

(参考)

(2022年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所
における最終価格

発行済株式総数

666円 × 1,589,362,700株 = 1,058,515百万円

(2023年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所
における最終価格

発行済株式総数

556.80円 × 2,140,701,300株 = 1,191,942百万円

(2024年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所
における最終価格

発行済株式総数

922.70円 × 2,152,097,700株 = 1,985,740百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

2025年3月31日現在、当社グループ（当社及び関係会社）は、インターネットサービス、フィンテック及びモバイルという3つの事業を基軸としたグローバルイノベーションカンパニーであることから、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」の3つを報告セグメントとしています。報告セグメントの決定にあたっては事業セグメントの集約を行っていません。

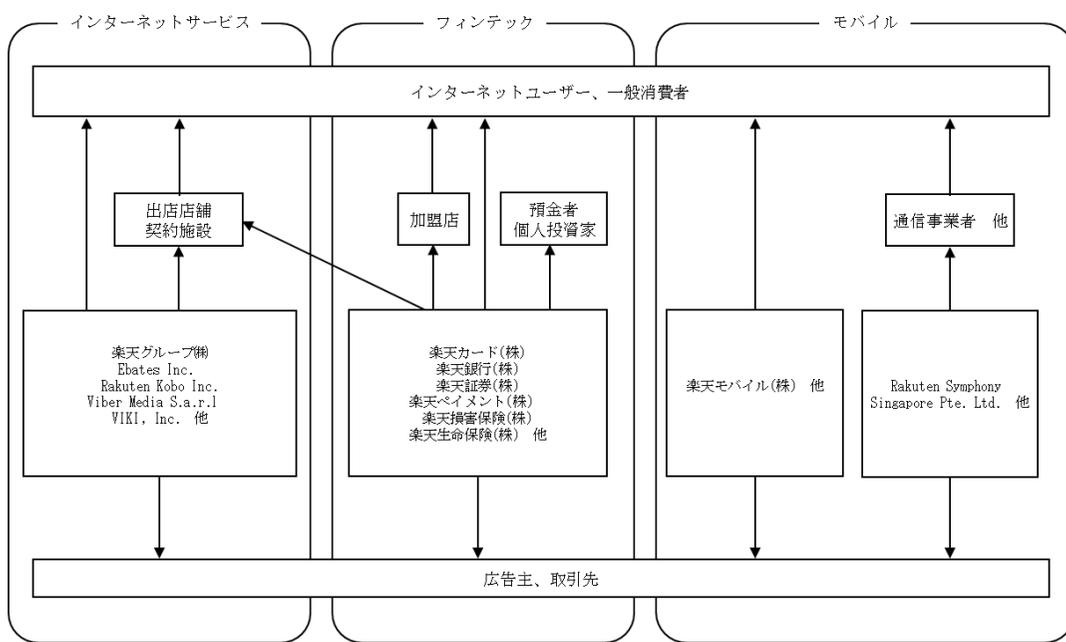
これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営、メッセージングサービスの提供や、これらのサイトにおける広告等の販売、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「フィンテック」セグメントは、クレジットカード関連サービス、インターネットを介した銀行及び証券サービス、暗号資産（仮想通貨）の媒介、生命保険サービス、損害保険サービス、ペイメントサービスの提供等を行う事業により構成されています。

「モバイル」セグメントは、通信サービス及び通信技術の提供、電力供給サービスの運営並びにモバイルセグメントに関連する投資等を行う事業により構成されています。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりです。



2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期
決算年月		2020 年 12 月	2021 年 12 月	2022 年 12 月	2023 年 12 月	2024 年 12 月
売上収益	(百万円)	1,455,538	1,681,757	1,920,894	2,071,315	2,279,233
税引前当期利益又は損失(△)	(百万円)	△151,016	△212,630	△415,612	△217,741	16,277
親会社の所有者に帰属する 当期損失(△)	(百万円)	△114,199	△133,828	△377,217	△339,473	△162,442
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	△131,130	△73,417	△309,683	△273,755	△85,734
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	608,738	1,093,719	791,351	836,572	927,868
総資産額	(百万円)	12,524,438	16,831,221	20,402,281	22,625,576	26,514,728
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	446.78	691.47	497.56	390.53	430.67
基本的1株当たり当期損失(△)	(円)	△84.00	△87.62	△237.73	△177.27	△75.61
希薄化後1株当たり当期損失(△)	(円)	△84.00	△87.62	△237.89	△177.29	△75.62
親会社所有者帰属持分比率	(%)	4.9	6.5	3.9	3.7	3.5
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	△17.0	△15.7	△40.4	△41.7	△18.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,041,391	582,707	△262,068	724,192	1,190,882
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△303,347	△611,830	△948,289	△597,416	△921,724
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	808,108	1,402,265	1,486,686	291,956	757,469
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,021,306	4,410,301	4,694,360	5,127,674	6,170,888
従業員数	(名)	23,841	28,261	32,079	30,830	29,334

- (注) 1 国際会計基準(IFRS)により連結財務諸表を作成しています。
2 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。
3 株価収益率については、当期損失が計上されているため記載していません。
4 従業員数には、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでいません。
5 IFRS 第17号「保険契約」を第27期の期首から適用し、基準移行日である2022年1月1日時点に基準変更による累積的影響額を反映しています。これに伴い、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	657,434	783,268	749,420	860,578	897,686
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	29,825	22,662	113,477	133,151	△8,318
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	53,646	52,739	△87,211	226,040	249,935
資本金	(百万円)	205,924	289,673	294,061	446,768	452,646
発行済株式総数	(株)	1,434,573,900	1,581,735,100	1,590,463,000	2,142,140,300	2,154,483,600
純資産額	(百万円)	505,614	803,192	782,261	1,327,428	1,586,933
総資産額	(百万円)	2,373,188	3,158,305	3,705,384	4,207,994	5,272,845
1株当たり純資産額	(円)	352.14	489.68	471.07	602.15	717.08
1株当たり配当額	(円)	4.50	4.50	4.50	—	—
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	39.46	34.52	△54.96	118.03	116.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	38.61	33.76	—	115.71	113.11
自己資本比率	(%)	20.2	24.5	20.2	30.7	29.3
自己資本利益率	(%)	11.1	8.4	△11.4	22.2	17.6
株価収益率	(倍)	25.2	33.4	—	5.3	7.4
配当性向	(%)	11.4	13.0	—	—	—
従業員数	(名)	7,390	7,744	8,409	10,350	9,885
株主総利回り	(%)	106.8	124.4	65.2	68.6	93.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価	(円)	1,259	1,545	1,220	749	1,069.5
最低株価	(円)	636	957	576	466	612.1

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

2 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第26期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、第27期及び第28期の配当性向については、無配であるため記載していません。

4 従業員数には、使用人兼務取締役、他社への出向者、派遣社員及びアルバイトは含んでいません。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2025年12月期第1四半期（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）の連結業績の概要

2025年5月14日に公表した2025年12月期第1四半期（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）の連結業績の概要は以下のとおりであります。

以下に含まれる要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成したものであり、監査法人より期中レビュー報告書を受領しております。

なお、金額の表示については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」）及びIFRS会計基準に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益（以下「IFRS営業利益」）から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことで、その他の調整項目とは、適用する会計基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産償却費等を指します。

(注) Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

① 当第1四半期連結累計期間の経営成績（Non-GAAPベース）

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、持ち直しているものの一部の地域において足踏みがみられたほか、アメリカの通商政策による不透明感がみられ、その先行きについては、その政策動向による下振れリスクや金融資本市場の変動の高まりの影響に留意する必要があります。日本経済については、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、個人消費には持ち直しの動きがみられる等、景気の緩やかな回復が続くことが期待されていますが、アメリカの通商政策等による不透明感もみられます。

「情報通信白書」(注)によると、情報通信分野の技術政策は、あらゆる産業や社会活動の基盤となり、国境を越えて活用されていくことが見込まれるBeyond 5Gに向けた取組を中心に推進されています。また、AI等のデジタルを利用した新テクノロジーは、この先更に私たちの社会・経済活動を変革していくと期待されています。

このような環境下、当社グループは、メンバーシップ及び共通ポイントプログラムを基盤にしたオンライン・オフライン双方のデータ、AI等の先進的技術を活用したサービスの開発及び展開、モバイルサービスにおけるネットワーク品質の向上及びユーザー獲得を積極的に進めています。楽天エコシステムを更に進化・拡大させることで、当社グループの競争力を高めていくとともに、インターネットサービス、フィンテック、モバイル等、多岐にわたるサービスを通じて蓄積したユニークなデータ資産を保有している当社グループだからこそ可能であるソリューションサービスを開発及び提供していくことで「AIエンパワーメントカンパニー」としても進化し、人々の生活をより便利で豊かにすることを目指しています。また、足元において物価上昇及び為替変動等の景気の先行きへの不透明感が伴う中、多種多様な事業ポートフォリオを有する当社グループが強みとして発揮できる相乗効果を最大限生かすことで、消費者動向やニーズを的確に捉え、更なる成長機会を捉えていきます。

インターネットサービスにおいては、流通総額及び売上収益の更なる成長のために、新規顧客の獲得及びロイヤルユーザーの育成、モバイルユーザーを中心としたクロスユースの促進、自治体や地域事業者との連携を深化させたサービスの開発、物流サービスの強化によるユーザーの利便性を高める取組等に注力するとともに、コスト最適化努力により収益性の向上を目指した結果、増収増益を達成しました。フィンテックにおいては、各サービスにおける顧客基盤及び取扱高の拡大に努めた結果、更なる売上高の伸長とセグメント利益の増加につながりました。また、モバイルにおいては、継続的な通信品質改善とその認知促進、オンラインを中心とした各種マーケティング活動の結果、契約回線数が増加し売上収益が拡大しました。加えて、コスト面においては、従来水準を維持したことで、セグメント損失は引き続き縮小しています。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上収益は562,704百万円（前年同期比9.6%増）、Non-GAAP営業損失は305百万円（前年同期は25,449百万円の損失）となりました。

(注) 出典：「令和6年版 情報通信白書」（総務省）

(Non-GAAPベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	513,624	562,704	49,080	9.6%
Non-GAAP営業損失(△)	△25,449	△305	25,144	－%

② Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

当第1四半期連結累計期間において、Non-GAAP営業利益で控除される無形資産償却費は1,365百万円、株式報酬費用は4,382百万円となりました。前第1四半期連結累計期間に計上された非経常的な項目には、令和6年能登半島地震における基地局の保守修繕等の発生費用1,154百万円、生損保一体型基幹システムの一部に係る除却損の計上1,174百万円等が含まれています。また、当第1四半期連結累計期間に計上された非経常的な項目には、国内スポーツ事業において、過去に締結したチーム運営に重要な影響を及ぼすコンサルティング契約を、チームの運営方針の変更を契機に解約したことによる中途解約金2,459百万円及び過去に売却した子会社の債務の支払請求訴訟に係る引当金繰入額等が含まれています。なお、これらの費用は要約四半期連結損益計算書において、主にその他の費用に計上されています。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額
Non-GAAP営業損失(△)	△25,449	△305	25,144
無形資産償却費	△1,833	△1,365	468
株式報酬費用	△3,764	△4,382	△618
非経常的な項目	△2,226	△9,392	△7,166
IFRS営業損失(△)	△33,272	△15,444	17,828

③ 当第1四半期連結累計期間の経営成績（IFRS会計基準ベース）

当第1四半期連結累計期間における売上収益は562,704百万円（前年同期比9.6%増）、IFRS営業損失は15,444百万円（前年同期は33,272百万円の損失）、四半期損失（親会社の所有者帰属）は73,471百万円（前年同期は42,394百万円の損失）となりました。

(IFRS会計基準ベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	513,624	562,704	49,080	9.6%
IFRS営業損失(△)	△33,272	△15,444	17,828	－%
四半期損失(△) (親会社の所有者帰属)	△42,394	△73,471	△31,077	－%

④ セグメントの概況

各セグメントにおける業績は次のとおりです。なお、IFRS会計基準上のマネジメントアプローチの観点から、セグメント損益をNon-GAAP営業損益ベースで表示しています。

1) モバイルセグメント関連投資

前第3四半期連結会計期間において、モバイルセグメントに関連する投資の今後増加想定に基づき、当該投資を管轄する組織を設立しました。これによりモバイルセグメント関連投資の管理方法が変更となりますが、前第1四半期連結結果計期間への影響はありません。

2) モバイルエコシステム貢献

前第3四半期連結会計期間より、楽天エコシステム内におけるセグメント間の相互貢献効果が拡大している状況を踏まえ、相互貢献効果及び相互送客効果（以下「モバイルエコシステム貢献」）も含めて精緻に業績評価を行えるよう、これらのモバイルエコシステム貢献をセグメント損益に反映しています。

モバイルエコシステム貢献は、特に楽天モバイルMNO契約者が非契約者と比較して当社グループの各種サービスを利用する傾向が高くなることに基づき算出された貢献効果から、各セグメントから享受する送客効果を控除した指標であり、セグメント間の相互貢献効果及び相互送客効果を数値化すべく以下のとおり計算し、当第1四半期連結結果計期間のセグメント情報に反映しています。

これに伴い、各セグメント損益は後述の表のとおり、前年同期のセグメント情報を修正再表示しています。

なお、連結上の売上収益、Non-GAAP営業損失、営業損失に与える影響はありません。

モバイルエコシステム貢献＝ i) 楽天モバイルMNO契約者の粗利益ベースのアップリフト効果－ ii) グループ会社からモバイル事業への送客効果

セグメント間のアップリフト効果及び送客効果の計算方法

i) 楽天モバイルMNO契約者の粗利益ベースのアップリフト効果

当社グループの各事業の特性に応じて、下記いずれかの方法により月額を計算しています。

(a) 楽天モバイルMNO個人契約者と非契約者を比較した場合の当社グループ各事業における各月の直近1年間のユーザー1人当たり月次平均売上の差×各月の各事業の粗利率×各月末の楽天モバイルMNO個人契約数

(b) 楽天モバイルMNO個人契約者と非契約者を比較した場合の当社グループ各事業における年間利用率の差×各事業の直近1年間のユーザー1人当たり月次平均売上×各月の各事業の粗利率×各月末の楽天モバイルMNO個人契約数

ii) グループ会社からモバイル事業への送客効果

グループ会社のサイトからモバイル事業の契約に至った各月の楽天モバイルMNO個人契約数×送客コスト

※ アップリフト効果の計算対象事業

18事業（楽天市場、楽天ブックス、楽天24、楽天ビック、楽天Kobo、楽天ファッション、楽天トラベル、楽天マート、楽天ビューティー、楽天ペイアプリ決済、楽天ペイオンライン決済、楽天Edy、楽天ポイントカード、楽天カード、楽天銀行、楽天証券、楽天生命、楽天損保）を対象としています。

(インターネットサービス)

主力サービスである国内ECにおいては、前年がうるう年であった反動や天候不順によるレジャー需要減の影響を受けながらも、前第1四半期連結結果計期間比流通総額は増加し、増収増益となりました。インターネット・ショッピングモール『楽天市場』においては、顧客の利便性や満足度の向上を追求した各種施策を行った結果、流通総額及び売上収益が成長し、マーケティング効率の改善も相俟って増益となりました。また、物流事業においては、2024年に開始した「Rakuten最強翌日配送」導入店舗の広がりや『楽天市場』の流通総額の増加を受けた配送量の増加及び配送単価の上昇により、売上収益の拡大と損失の縮小につながりました。

海外インターネットサービスを運営するインターナショナル部門においては、電子書籍サービスの『Rakuten Kobo』において、2024年に発売したカラー対応端末の売上が継続して好調だったほか、メッセージングサービスの『Rakuten Viber』において利用者が増加する等、各事業が着実に成長を継続し、セグメント利益の拡大に寄与しました。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は305,478百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は13,179百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結結果計期間)	当期 (当第1四半期 連結結果計期間)	増減額	増減率
セグメントに係る売上収益	285,703	305,478	19,775	6.9%
セグメント損益				
考慮前	13,600	16,877	3,277	24.1%
モバイルエコシステム貢献額	△3,122	△3,698	△576	－%
考慮後	10,478	13,179	2,701	25.8%

(フィンテック)

フィンテックにおいては、クレジットカード関連サービス、銀行サービス、証券サービス等において増収となりました。クレジットカード関連サービスにおいては、『楽天カード』の顧客基盤の拡大及びショッピング取扱高の伸長が継続しました。銀行サービスにおいては、顧客基盤の拡大に伴う運用資産の増加及び日銀の政策金利の引き上げに伴う運用利回りの向上により、資産運用収益が大幅に拡大しました。証券サービスにおいては、顧客基盤の継続的な拡大に加え、収益源の多様化により売上収益の成長が継続しました。ペイメントサービスにおいては、『楽天ペイ』のユーザー数増加に伴い取扱高が増加し、効率的なマーケティング施策も相俟って大幅な増収増益となりました。

この結果、フィンテックセグメントにおける売上収益は223,579百万円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益は43,888百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメントに係る売上収益	193,458	223,579	30,121	15.6%
セグメント損益				
考慮前	39,278	48,239	8,961	22.8%
モバイルエコシステム貢献額	△3,225	△4,351	△1,126	－%
考慮後	36,053	43,888	7,835	21.7%

(モバイル)

モバイルにおいては、『楽天モバイル』を中心に増収、損失の大幅改善となりました。『楽天モバイル』は、通信品質の向上及びその認知拡大努力に取り組むとともに、『楽天市場』や『楽天カード』をはじめ楽天エコシステムの各種サービスを活用したマーケティング施策等を展開した結果、2025年3月の全契約回線数（法人向けのBCPプラン含むMNO、MVNE、MVNOの合算）が約863万回線となりました。ARPUについても、データ利用量の増加に加え、オプションサービスの利用者の増加及びRakuten Linkにおける広告売上の増加等を背景に、B2C及びB2BのARPUが前第1四半期連結累計期間と比較してそれぞれ上昇しました。本年は更なる通信品質改善に向けた設備投資を行うとともに、オフライン経由での獲得強化にも取り組み、契約者増加及び顧客満足度の更なる向上を図ってまいります。

この結果、モバイルセグメントにおける売上収益は110,705百万円（前年同期比10.9%増）、セグメント損失は51,276百万円（前年同期は65,581百万円の損失）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメントに係る売上収益	99,840	110,705	10,865	10.9%
セグメント損益				
考慮前	△71,928	△59,325	12,603	—%
モバイルエコシステム貢献額	6,347	8,049	1,702	26.8%
考慮後	△65,581	△51,276	14,305	—%

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

① 資産、負債及び資本の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は25,077,197百万円となり、前連結会計年度末の資産合計26,514,728百万円と比べ、1,437,531百万円減少しました。これは主に、銀行事業の貸付金が317,592百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が1,252,419百万円減少、カード事業の貸付金が261,693百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は23,941,016百万円となり、前連結会計年度末の負債合計25,276,214百万円と比べ、1,335,198百万円減少しました。これは主に、証券事業の金融負債が539,216百万円減少、社債及び借入金が349,913百万円減少、銀行事業の預金が305,469百万円減少したことによるものです。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は1,136,181百万円となり、前連結会計年度末の資本合計1,238,514百万円と比べ、102,333百万円減少しました。これは主に、非支配持分が7,382百万円増加した一方で、当第1四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期損失を73,471百万円計上したこと等により利益剰余金が75,819百万円減少、円高の影響による為替換算調整勘定の変動等によりその他の資本の構成要素が38,367百万円減少したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,252,419百万円減少し、4,918,469百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、737,720百万円の資金流出（前年同期は148,871百万円の資金流入）となりました。これは主に、カード事業の貸付金の減少による資金流入が261,142百万円となった一方で、証券事業の金融負債の減少による資金流出が539,030百万円、銀行事業の貸付金の増加による資金流出が322,407百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、283,210百万円の資金流出（前年同期は185,974百万円の資金流出）となりました。これは主に、銀行事業の有価証券の取得及び売却等によるネットの資金流出が239,559百万円（取得による資金流出が535,540百万円、売却及び償還による資金流入が295,981百万円）となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、223,851百万円の資金流出（前年同期は268,826百万円の資金流入）となりました。これは主に、証券事業の短期借入れによる資金流入が73,500百万円となった一方で、社債の償還による資金流出が290,248百万円となったことによるものです。

要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 末(2025年3月31日)
資産の部		
現金及び現金同等物	6,170,888	4,918,469
売上債権	421,649	359,058
証券事業の金融資産	5,211,989	4,979,879
カード事業の貸付金	3,497,107	3,235,414
銀行事業の有価証券	1,930,450	2,149,399
銀行事業の貸付金	4,630,790	4,948,382
保険事業の有価証券	215,033	199,828
デリバティブ資産	248,351	220,599
有価証券	288,973	274,363
その他の金融資産	1,035,547	988,448
持分法で会計処理されている投資	35,113	33,728
有形固定資産	1,184,182	1,150,628
無形資産	1,083,365	1,061,282
繰延税金資産	116,642	115,274
その他の資産	444,649	442,446
資産合計	26,514,728	25,077,197
負債の部		
仕入債務	519,149	465,121
銀行事業の預金	11,311,973	11,006,504
証券事業の金融負債	5,512,292	4,973,076
デリバティブ負債	54,968	44,755
社債及び借入金	2,052,809	1,702,896
証券事業の借入金	115,000	188,500
カード事業の社債及び借入金	587,893	589,485
銀行事業の借入金	2,706,011	2,769,259
その他の金融負債	1,610,584	1,437,571
未払法人所得税等	55,837	32,792
引当金	325,910	334,252
保険契約負債	148,063	142,413
退職給付に係る負債	47,345	47,858
繰延税金負債	20,302	18,915
その他の負債	208,078	187,619
負債合計	25,276,214	23,941,016
資本の部		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	452,647	453,974
資本剰余金	649,389	652,533
その他の資本性金融商品	398,717	398,717
利益剰余金	△824,700	△900,519
自己株式	△4	△4
その他の資本の構成要素	251,819	213,452
親会社の所有者に帰属する持分合計	927,868	818,153
非支配持分	310,646	318,028
資本合計	1,238,514	1,136,181
負債及び資本合計	26,514,728	25,077,197

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
継続事業		
売上収益	513,624	562,704
営業費用	542,434	566,418
その他の収益	2,319	2,640
その他の費用	6,781	14,370
営業損失(△)	△33,272	△15,444
金融収益	51,032	4,346
金融費用	44,426	35,148
持分法による投資利益又は損失(△)	△1,803	407
税引前四半期損失(△)	△28,469	△45,839
法人所得税費用	7,372	16,044
四半期損失(△)	△35,841	△61,883
四半期損失(△)の帰属		
親会社の所有者	△42,394	△73,471
非支配持分	6,553	11,588
四半期損失(△)	△35,841	△61,883

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期損失(△)：

基本的	△19.78	△34.08
希薄化後	△19.78	△34.09

要約四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期損失 (△)	△35,841	△61,883
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品の変動	710	△452
確定給付制度の再測定	△0	△339
持分法によるその他の包括利益	7	5
純損益に振替えられることのない項目合計	717	△786
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	55,403	△40,126
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する負債性金融商品の変動	△944	△3,776
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△3,165	2,106
保険契約に係る割引率変動差額の変動	563	98
再保険契約に係る割引率変動差額の変動	△64	△547
持分法によるその他の包括利益	2,228	△1,874
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	54,021	△44,119
税引後その他の包括利益	54,738	△44,905
四半期包括利益	18,897	△106,788
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	12,124	△114,297
非支配持分	6,773	7,509
四半期包括利益	18,897	△106,788

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	その他の資本性金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2024年1月1日現在	446,769	541,520	317,316	△643,991	△0	174,958	836,572	251,151	1,087,723
四半期包括利益									
四半期損失(△)	—	—	—	△42,394	—	—	△42,394	6,553	△35,841
税引後その他の包括利益	—	—	—	—	—	54,518	54,518	220	54,738
四半期包括利益合計	—	—	—	△42,394	—	54,518	12,124	6,773	18,897
所有者との取引額等									
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	935	—	△935	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	△2	—	△2	—	△2
新株予約権の行使	1,069	△1,069	—	—	—	—	0	—	0
株式報酬費用	—	3,767	—	114	—	—	3,881	—	3,881
非支配株主との資本取引	—	18	—	—	—	△13	5	1,329	1,334
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	1,069	2,716	—	1,049	△2	△948	3,884	1,329	5,213
2024年3月31日現在	447,838	544,236	317,316	△685,336	△2	228,528	852,580	259,253	1,111,833

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	その他の資本性金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2025年1月1日現在	452,647	649,389	398,717	△824,700	△4	251,819	927,868	310,646	1,238,514
四半期包括利益									
四半期損失(△)	—	—	—	△73,471	—	—	△73,471	11,588	△61,883
税引後その他の包括利益	—	—	—	—	—	△40,826	△40,826	△4,079	△44,905
四半期包括利益合計	—	—	—	△73,471	—	△40,826	△114,297	7,509	△106,788
所有者との取引額等									
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△2,459	—	2,459	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	△0	—	△0	—	△0
新株予約権の行使	1,327	△1,327	—	—	—	—	0	—	0
株式報酬費用	—	4,466	—	90	—	—	4,556	—	4,556
非支配株主との資本取引	—	5	—	—	—	—	5	115	120
その他	—	—	—	21	—	—	21	△242	△221
所有者との取引額等合計	1,327	3,144	—	△2,348	△0	2,459	4,582	△127	4,455
2025年3月31日現在	453,974	652,533	398,717	△900,519	△4	213,452	818,153	318,028	1,136,181

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失(△)	△28,469	△45,839
減価償却費及び償却費	77,987	79,070
その他の損益(△は益)	△1,483	45,562
営業債権の増減額(△は増加)	54,904	55,017
カード事業の貸付金の増減額(△は増加)	61,917	261,142
銀行事業の預金の増減額(△は減少)	217,130	△296,252
銀行事業のコールローンの純増減額(△は増加)	9,615	651
銀行事業の貸付金の増減額(△は増加)	△92,892	△322,407
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	8,395	16,171
営業債務の増減額(△は減少)	△4,649	△49,562
証券事業の金融資産の増減額(△は増加)	△781,893	232,050
証券事業の金融負債の増減額(△は減少)	719,775	△539,030
デリバティブ資産及びデリバティブ負債の増減額	△10,017	△1,809
その他	△64,001	△137,731
法人所得税等の支払額	△17,448	△34,753
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	148,871	△737,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,090	△17,164
定期預金の払戻による収入	9,800	11,993
有形固定資産の取得による支出	△38,684	△21,500
無形資産の取得による支出	△48,906	△33,362
子会社の取得による支出	△1	—
持分法投資の取得による支出	△400	—
銀行事業の有価証券の取得による支出	△347,749	△535,540
銀行事業の有価証券の売却及び償還による収入	237,518	295,981
保険事業の有価証券の取得による支出	△13,806	△48,517
保険事業の有価証券の売却及び償還による収入	29,634	64,792
有価証券の取得による支出	△3,424	△1,406
有価証券の売却及び償還による収入	3,427	4,772
その他の支出	△2,525	△5,429
その他の収入	1,232	2,170
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△185,974	△283,210

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,131	△570
コマース・ペーパーの純増減額 (△は減少)	18,500	△8,300
長期借入れによる収入	4,540	14,504
長期借入金の返済による支出	△33,720	△40,503
社債の発行による収入	255,366	—
社債の償還による支出	△122,607	△290,248
証券事業の短期借入金の純増減額 (△は減少)	48,000	73,500
カード事業の短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,958	13,253
カード事業のコマース・ペーパーの純増減額 (△は減少)	800	2,700
カード事業の長期借入れによる収入	21,486	25,746
カード事業の長期借入金の返済による支出	△40,045	△39,815
銀行事業の短期借入金の純増減額 (△は減少)	891	64,218
銀行事業の長期借入れによる収入	132,200	—
リース負債の返済による支出	△15,426	△16,678
利息の支払額	△11,231	△21,248
その他	1,245	△410
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	268,826	△223,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,736	△7,638
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	241,459	△1,252,419
現金及び現金同等物の期首残高	5,127,674	6,170,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,369,133	4,918,469

(5) 継続企業の前提に関する注記

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(作成の基礎)

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、同基準第5条第5項に定める記載の省略を適用）に準拠して作成しています。要約四半期連結財務諸表はIAS第34号「期中財務報告」に基づいて作成していますが、IAS第34号で求められる開示項目及び注記の一部を省略しています。このため、要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠した一組の要約財務諸表ではありません。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、2024年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(連結範囲及び持分法適用範囲の重要な変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

本要約四半期連結財務諸表における連結範囲及び持分法適用範囲は以下を除き、2024年12月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間に、当社の連結子会社であった楽天エナジー株式会社は、同じく当社の連結子会社である楽天モバイル株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(重要性がある会計方針)

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率をもとに算定しています。

(重要な会計上の見積り及び判断)

当社グループは、IFRS会計基準に準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

当第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

(セグメント情報)

(1) 一般情報

当社グループは、インターネットサービス、フィンテック及びモバイルという3つの事業を基軸としたグローバルイノベーションカンパニーであることから、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」の3つを報告セグメントとしています。報告セグメントの決定にあたっては事業セグメントの集約を行っていません。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営、メッセージングサービスの提供や、これらのサイトにおける広告等の販売、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「フィンテック」セグメントは、クレジットカード関連サービス、インターネットを介した銀行及び証券サービス、暗号資産（仮想通貨）の媒介、生命保険サービス、損害保険サービス、ペイメントサービスの提供等を行う事業により構成されています。

「モバイル」セグメントは、通信サービス及び通信技術の提供、電力供給サービスの運営並びにモバイルセグメントに関連する投資等を行う事業により構成されています。

(2) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法はIFRS会計基準に基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額です。経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRS会計基準に基づく営業利益に当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したNon-GAAP営業利益ベースです。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことで、その他の調整項目とは、適用する基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産償却費等のことです。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分していません。

(3) 事業セグメントの売上収益と損益の測定方法の変更等に関する事項

1) モバイルセグメント関連投資

前第3四半期連結会計期間において、モバイルセグメントに関連する投資の今後増加想定に基づき、当該投資を管轄する組織を設立しました。これによりモバイルセグメント関連投資の管理方法が変更となりますが、前第1四半期連結累計期間への影響はありません。

2) モバイルエコシステム貢献

前第3四半期連結会計期間より、楽天エコシステム内におけるセグメント間の相互貢献効果が拡大している状況を踏まえ、相互貢献効果及び相互送客効果（以下「モバイルエコシステム貢献」）も含めて精緻に業績評価を行えるよう、これらのモバイルエコシステム貢献をセグメント損益に反映しています。

モバイルエコシステム貢献は、特に楽天モバイルMNO契約者が非契約者と比較して当社グループの各種サービスを利用する傾向が高くなることに基づき算出された貢献効果から、各セグメントから享受する送客効果を控除した指標であり、セグメント間の相互貢献効果及び相互送客効果を数値化すべく以下のとおり計算し、当第1四半期連結累計期間のセグメント情報に反映しています。

これに伴い、各セグメント損益は後述の表のとおり、前年同期のセグメント情報を修正再表示しています。

なお、連結上の売上収益、Non-GAAP営業損失、営業損失に与える影響はありません。

モバイルエコシステム貢献＝i) 楽天モバイルMNO契約者の粗利益ベースのアップリフト効果－ii) グループ会社からモバイル事業への送客効果

セグメント間のアップリフト効果及び送客効果の計算方法

i) 楽天モバイルMNO契約者の粗利益ベースのアップリフト効果

当社グループの各事業の特性に応じて、下記いずれかの方法により月額を計算しています。

- (a) 楽天モバイルMNO個人契約者と非契約者を比較した場合の当社グループ各事業における各月の直近1年間のユーザー1人当たり月次平均売上の差×各月の各事業の粗利率×各月末の楽天モバイルMNO個人契約数
- (b) 楽天モバイルMNO個人契約者と非契約者を比較した場合の当社グループ各事業における年間利用率の差×各事業の直近1年間のユーザー1人当たり月次平均売上×各月の各事業の粗利率×各月末の楽天モバイルMNO個人契約数

ii) グループ会社からモバイル事業への送客効果

グループ会社のサイトからモバイル事業の契約に至った各月の楽天モバイルMNO個人契約数×送客コスト

※ アップリフト効果の計算対象事業

18事業（楽天市場、楽天ブックス、楽天24、楽天ビック、楽天Kobo、楽天ファッション、楽天トラベル、楽天マート、楽天ビューティー、楽天ペイアプリ決済、楽天ペイオンライン決済、楽天Edy、楽天ポイントカード、楽天カード、楽天銀行、楽天証券、楽天生命、楽天損保）を対象としています。

前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	285,703	193,458	99,840	579,001
セグメント損益				
考慮前	13,600	39,278	△71,928	△19,050
モバイルエコシステム貢献額	△3,122	△3,225	6,347	—
考慮後	10,478	36,053	△65,581	△19,050

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	305,478	223,579	110,705	639,762
セグメント損益				
考慮前	16,877	48,239	△59,325	5,791
モバイルエコシステム貢献額	△3,698	△4,351	8,049	—
考慮後	13,179	43,888	△51,276	5,791

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
セグメントに係る売上収益	579,001	639,762
内部取引等	△65,377	△77,058
連結上の売上収益	513,624	562,704

セグメント損益から税引前四半期損失(△)への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
セグメント損益	△19,050	5,791
内部取引等	△6,399	△6,096
Non-GAAP営業損失(△)	△25,449	△305
無形資産償却費	△1,833	△1,365
株式報酬費用	△3,764	△4,382
非経常的な項目(注)	△2,226	△9,392
営業損失(△)	△33,272	△15,444
金融収益及び金融費用	6,606	△30,802
持分法による投資利益又は損失(△)	△1,803	407
税引前四半期損失(△)	△28,469	△45,839

(注) 前第1四半期連結累計期間に計上された非経常的な項目には、令和6年能登半島地震における基地局の保守修繕等の発生費用1,154百万円、生損保一体型基幹システムの一部に係る除却損の計上1,174百万円等が含まれています。また、当第1四半期連結累計期間に計上された非経常的な項目には、国内スポーツ事業において、過去に締結したチーム運営に重要な影響を及ぼすコンサルティング契約を、チームの運営方針の変更を契機に解約したことによる中途解約金2,459百万円及び過去に売却した子会社の債務の支払請求訴訟に係る引当金繰入額等が含まれています。なお、これらの費用は要約四半期連結損益計算書において、主にその他の費用に計上されています。

(営業費用の性質別内訳)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	77,844	77,635
従業員給付費用	89,283	93,728
減価償却費及び償却費	81,673	82,906
通信費及び保守費	17,478	15,635
委託費及び外注費	30,074	33,644
貸倒引当金繰入額	6,311	9,869
商品及び役務提供に係る原価	160,685	159,766
金融事業の支払利息	6,171	11,408
金融事業の支払手数料	6,683	7,314
保険サービス費用	11,362	12,285
その他	54,870	62,228
合計	542,434	566,418

(その他の収益及びその他の費用)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
為替差益	633	1,070
その他	1,686	1,570
その他の収益合計	2,319	2,640
有形固定資産及び無形資産除却損 (注) 1, 2	2,130	1,123
有価証券評価損	1,646	1,138
減損損失(注) 1	1,526	1,367
その他(注) 1, 3, 4	1,479	10,742
その他の費用合計	6,781	14,370

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間において、令和6年能登半島地震における基地局の保守修繕費等の発生費用が含まれています。
- 2 前第1四半期連結累計期間において、生損保一体型基幹システムの一部に係る除却損が含まれています。
- 3 当第1四半期連結累計期間において、国内スポーツ事業における過去に締結したチーム運営に重要な影響を及ぼすコンサルティング契約を、チームの運営方針の変更を契機に解約したことによる中途解約金を2,459百万円計上しています。
- 4 当第1四半期連結累計期間において、過去に売却した子会社の債務の支払請求訴訟に係る引当金繰入額が含まれています。

(金融収益及び金融費用)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
有価証券評価益(注) 1	25,642	255
デリバティブ評価益(注) 2, 3	23,933	244
為替差益(注) 4	—	2,804
その他	1,457	1,043
金融収益合計	51,032	4,346
支払利息(注) 5	16,927	21,831
有価証券評価損(注) 1	—	2,751
デリバティブ評価損(注) 2, 3	11,393	9,895
為替差損(注) 4	11,343	—
その他	4,763	671
金融費用合計	44,426	35,148

- (注) 1 Lyft, Inc. への株式投資の有価証券評価損益を前第1四半期連結累計期間において有価証券評価益に25,570百万円、当第1四半期連結累計期間において有価証券評価損に2,724百万円計上しています。
- 2 外貨建永久劣後特約付社債に係る通貨スワップから生じるデリバティブ評価損益を前第1四半期連結累計期間においてデリバティブ評価益に23,900百万円、当第1四半期連結累計期間においてデリバティブ評価損に9,895百万円計上しています。
- 3 Lyft, Inc. 株式の先渡売買契約のカラー契約より生じるデリバティブ評価損益を前第1四半期連結累計期間においてデリバティブ評価損に11,393百万円、当第1四半期連結累計期間においてデリバティブ評価益に222百万円計上しています。
- 4 Lyft, Inc. 株式の先渡売買契約による資金調達に係る負債により生じた為替換算差額を前第1四半期連結累計期間において為替差損に11,343百万円、当第1四半期連結累計期間において為替差益に2,804百万円計上しています。
- 5 Lyft, Inc. 株式の先渡売買契約に係る金融負債を償却原価で測定したことによる金利費用を前第1四半期連結累計期間において267百万円、当第1四半期連結累計期間において110百万円計上しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

楽 天 グ ル ー プ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 朋 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 充 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 健 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている楽天グループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。